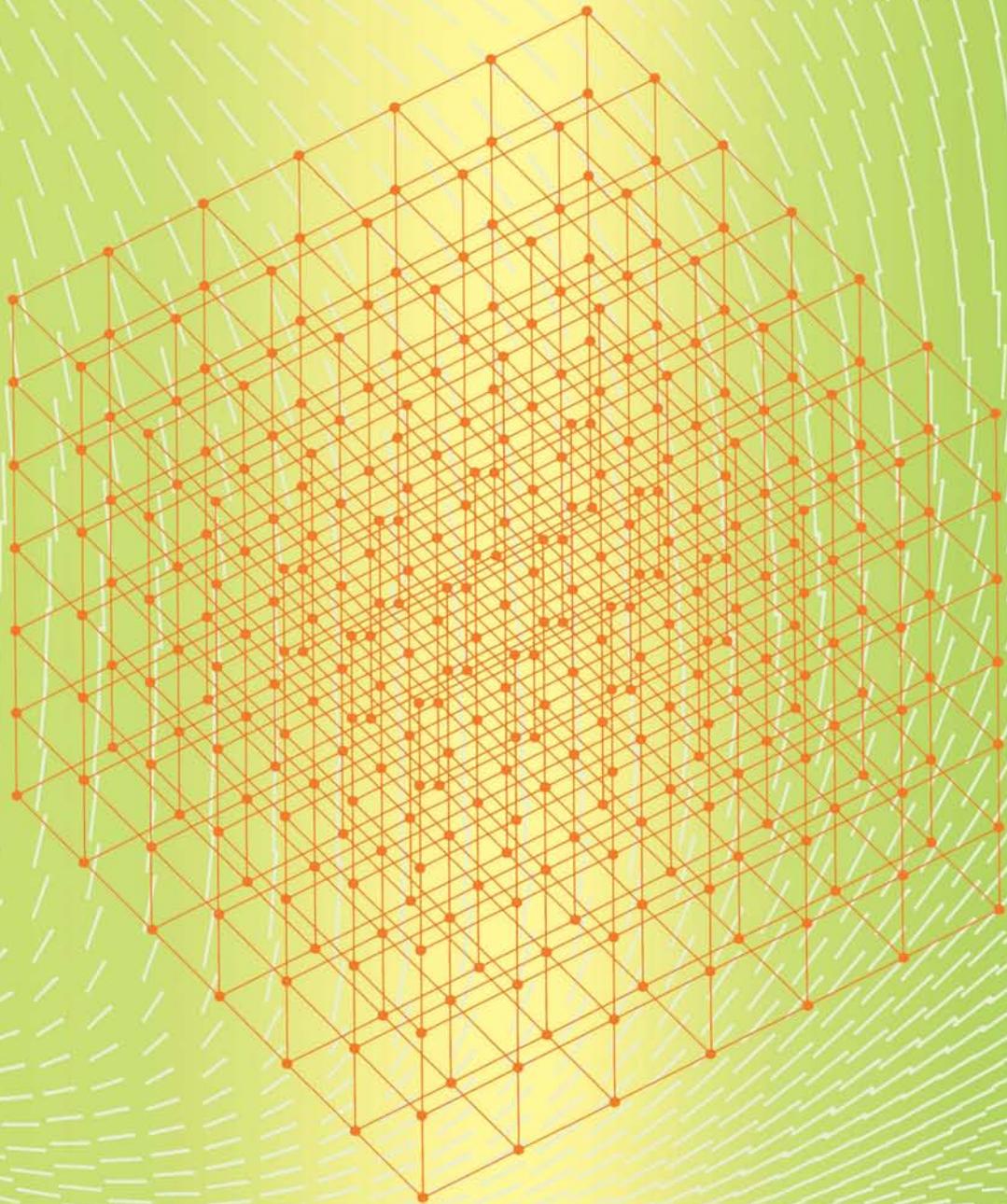


豊山町

# 生涯学習のまちづくり

基本構想・基本計画



平成22年3月

ご

あ

い

さ

つ



豊山町は、平成10年3月に策定した「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」に基づいて、具体的な生涯学習の取り組みを進めてきました。

しかしながら、この10年の間に、私たちの生活は、高度情報化、少子高齢化、産業・就業構造の変化や価値観の多様化の中、時代の急速な変化への適応が迫られるようになりました。

このような時代だからこそ、町民一人一人が生涯を通して健康で生きがいのある人生を過ごすことができるよう、生涯学習を積極的に支援していく必要があります。それとともに、これからの豊山町が、将来にわたり持続発展していくためには、町民の皆様と行政が協働によるまちづくりを進めていくことが求められます。

生涯学習は、すべての人がより豊かな生活を目指して学び続ける活動です。その学びは、人との交流を促し、日々の生活をよくしたいという意欲へとつながっていきます。この学習活動に取り組む人々の輝きこそが、生き生きとしたまちづくりと考えます。

今年度、こうした状況を踏まえ、豊山町のまちづくりを「生涯学習」の視点から捉え、町民一人一人の学習活動を支援していく指針として、今後10年間を見通した「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」を策定しました。この策定にあたり、町民意識調査（アンケート）やパブリックコメントなどを通じて計画づくりに参画していただいた町民の皆様と、ご指導ご協力していただいた関係各位に、心からお礼申し上げます。

平成22年3月

豊山町生涯学習推進本部

本部長 豊山町長 鈴木 幸 育



# 目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 策定の目的	1
2 策定の視点	2
3 計画の位置づけ	2
第2章 これからの生涯学習	3
1 生涯学習とは	3
2 生涯学習の必要性	3
3 生涯学習とまちづくり	4
第3章 豊山町の特性	5
1 空港の町として発展してきた豊山	5
2 現在の豊山	5
3 教育・文化の豊山	6
第4章 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想	7
1 豊山町生涯学習のまちづくりのテーマ	7
2 基本目標	7
3 豊山町生涯学習基本構想図	8
4 計画の期間	8
第5章 基本計画	9
<b>基本目標Ⅰ だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習</b>	
<b>施策1 学習機会を提供し、生涯学習を身近なものに             します</b>	9
(1) 学習環境の整備	9
(2) ライフステージに応じた学習支援	15

( 3 ) 生涯スポーツの振興	24
( 4 ) 健康の増進と維持	26
( 5 ) 芸術や文化とのふれあい	28
( 6 ) 図書室事業の拡充	32

施策 2 家庭と地域が一体で豊かな心を育てます	34
( 1 ) 家庭の教育力向上の支援	34
( 2 ) 地域力による青少年の豊かな心を育む支援	36

施策 3 生涯学習施設などの有効な活用を進めます	39
--------------------------	----

施策 4 利用しやすい学習情報を提供します	43
-----------------------	----

## 基本目標Ⅱ とともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習

施策 1 生涯学習の担い手を広げます	46
--------------------	----

施策 2 サークル活動を活性化します	48
--------------------	----

施策 3 学習成果を活かす機会を広げ、学びを通して、 交流活動を進めます	52
---	----

## 基本目標Ⅲ 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

施策 1 地域活動やボランティア活動を支援します	55
--------------------------	----

施策 2 一人一人の活動がまちづくりにつながる意欲を 育てます	59
------------------------------------	----

## 資料編

資料 1 生涯学習に対する町民の意識調査	65
資料 2 豊山町生涯学習のまちづくり 基本構想・基本計画策定体制	68

# 計画策定にあたって

## 1 策定の目的

本町は、平成10年3月に策定した「生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」のもと、生涯学習社会の実現に向けた取り組みをしてきました。しかし、少子高齢化、高度情報化、グローバル化が進む中、産業構造の変化に平成20年の世界同時不況も加わり、雇用の不安定化や経済格差の問題がより深刻となっています。また家庭や地域の教育力の低下、高齢者の増加による医療問題などの新たな課題も生じてきています。

こうした社会変化の中、各個人が「自立した一人の人間として力強く生きていく総合的な力」を身につけるために、生涯にわたって学習を継続できるようにすることがさらに強く求められてきました。中央教育審議会<sup>1)</sup>は、平成20年の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会<sup>2)</sup>の構築を目指して～」で、国民の学ぶ意欲を支えていくことと学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりが、目指すべき方向性だと答申しました。

本町では、第4次総合計画で「人」「産業」「生活空間」がキラリと輝くまちづくりを重点目標とし、生涯学習においては「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」の達成を担います。

以上のような背景を受け、町民一人一人が精神的な面での豊かさを求め、生涯を通して健康で生きがいのある人生を過ごして自己実現を図るように、学習活動を積極的に支援していきたいと考えます。そこで、新たな生涯学習の基本的な方向づけ（生涯学習基本構想）と地域の実情に合った具体的な施策（生涯学習基本計画）をまとめた「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」（以下、「生涯学習推進計画」という。）を策定することにしました。



<sup>1)</sup> 中央教育審議会

文部科学大臣の諮問に応じて、教育やスポーツの振興に関する事項を調査審議し意見を述べる機関で、教育制度、生涯学習、初等中等教育、大学、およびスポーツ・青少年の五つの分科会が設置されている。

<sup>2)</sup> 知の循環型社会

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体で持続的な教育力の向上に貢献する社会。

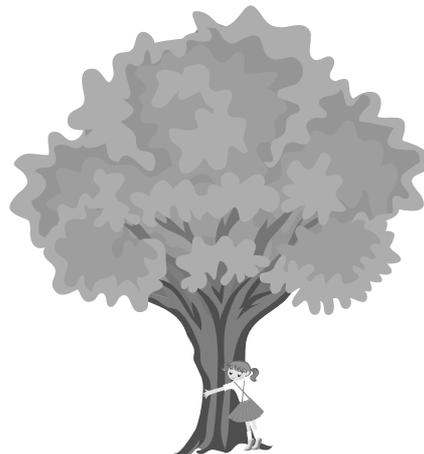
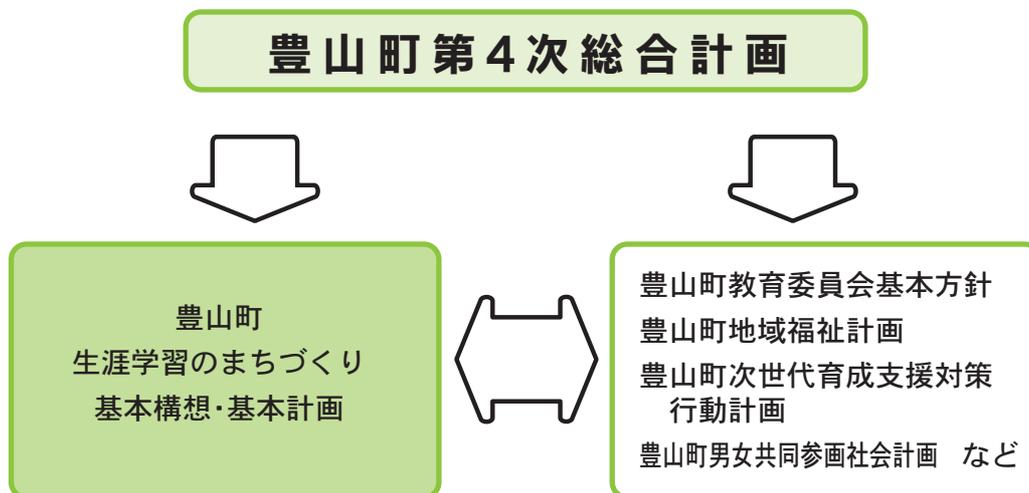
## 2 策定の視点

いつでも・どこでも・だれでもが、自ら希望する学習を自分に合った方法で行うことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指し、次の4点を視点として計画を策定します。

- (1) 個人の要望と社会要請に沿った学習活動ができる学習環境を整えます。
- (2) 町民一人一人が個性や創造性を育み、健康で心豊かな人間形成を目指す学習活動を支援します。
- (3) だれもが学びあい、学習成果を社会に活かすことができる学習社会を築きます。
- (4) 個性ある創造性豊かな住みよいまちづくりの実現を目指します。

## 3 計画の位置づけ

生涯学習推進計画は、「豊山町第4次総合計画」を上位計画とし、文化、福祉、保健をはじめ、多岐にわたるものであるため、各々の分野での施策と連携を図っていくものです。



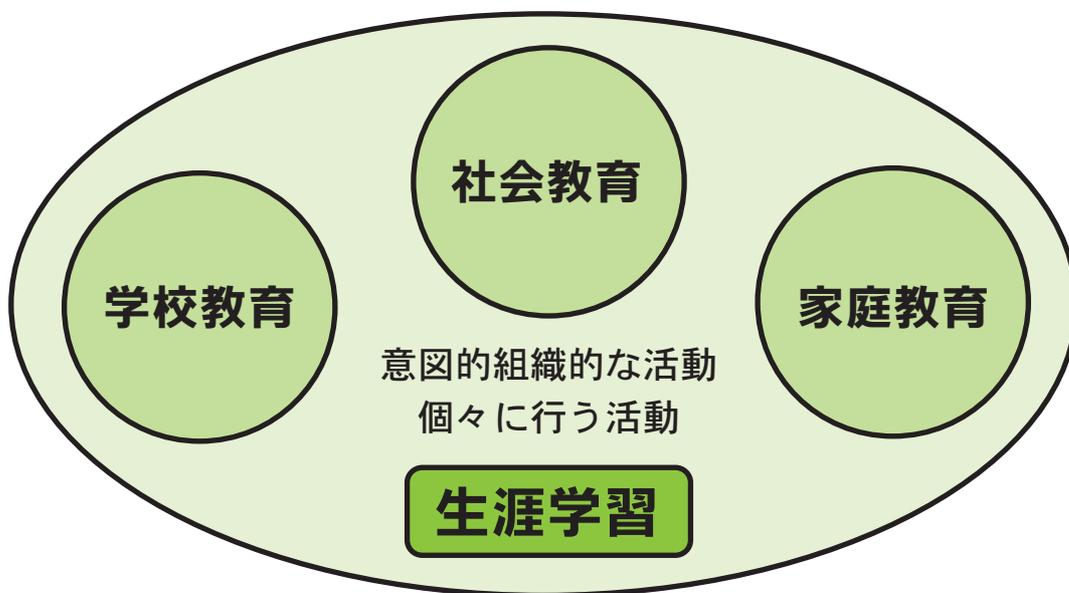
# これからの生涯学習

## 1 生涯学習とは

生涯学習とは、人々がいつでも自由に学習機会を選択し、学習形態にとらわれずに人生を豊かにするために学ぶ活動です。

生涯学習は、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、生涯学習の分野としては、意図的・組織的な学習活動だけでなく、個々に行う文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味などの活動が含まれます。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館・図書館などの公共施設で行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブなどの学習、企業内学習、サークル学習など様々なものがあります。



## 2 生涯学習の必要性

生涯学習は、以下の4点から必要性が高まっています。

### ① 一人一人が自己実現を図る面から

だれもが物質的な豊かさや精神的な豊かさを求め、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習し、その中で自己実現を図る必要があります。

### ② 社会の変化による面から

今日は、急速な科学技術の高度化や情報化等により新しい知識があらゆる領域で重要度を増す「知識基盤社会」です。そのため、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力等、豊かな人間性を含む総合的な「知」が必要となります。

③ 自立した個人の育成や自立した地域社会の形成の面から

行財政改革の観点から様々な業務が「官」から「民」へ移行され、行政サービスが縮小される傾向にあり、各個人が主体的に判断することが求められています。また、地方分権が進む中で地域住民が自らその役割を果たす状況が増えるために、地域全体の教育力向上も課題となります。

このような状況の中で、一人一人が自らの人生を豊かなものにし、地域社会を育成するために、ニーズに応じた学習機会の充実と学習活動の支援が必要となります。

④ 持続可能な社会の構築の面から

持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として責任を果たし、社会全体の活力を持続させることが大切です。そのために、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が必要です。

### 3 生涯学習とまちづくり

生涯学習は、精神的充足感を得る個人的な活動です。自分らしく生きたいという個人の学習意欲は、日常生活を取り巻く様々な問題への関心を高めます。そして、自らの学習成果を活かしたいという意欲は、人々の住みやすさ、暮らしやすさに対する「思い」や周りをよくしたいという「願い」につながります。

この住みやすさや暮らしに対する「思い」「願い」を具現化していくための活動や取り組みこそが、まちづくりともいえます。そして、これを進めるためには、協働・連携なども含めたあらゆる「学び」が必要となります。

よって、生涯学習推進計画は、学習成果が地域社会に還元される機会を創出し、生涯学習を通して地域で輝く人、地域を担う人を創り出す「まちづくり」を目指すものです。



# 豊山町の特性

## 1 空港の町として発展してきた豊山

昭和32年に空港ビル等が新設され、民間航空が始まることに伴い、名古屋空港がスタートしました。その後、国内線・国際線ターミナルビルの完成など、空港施設が拡充されました。国内線・国際線の便数や貨物輸送量、空港関連の企業や就業者数も増加し、平成9年12月には乗降客数が1千万人を超えました。また、名古屋空港は観光施設としても機能し、航空機の見学、航空宇宙館の見学、遊覧飛行など、見学や学習で空港を多くの人が訪れました。

中部圏の空の玄関としての機能を果たしてきた名古屋空港も、中部国際空港開港により平成17年に空港機能が変更され、県営名古屋空港として新たなスタートを切ることになりました。現在、国内9都市に運航され、年間旅客数は40万人を超え、着陸回数も年間3万回を超えています。

## 2 現在の豊山

県内で最も面積が小さな自治体で、その内の3分の1を県営名古屋空港が占めています。一級河川大山川が流れ、名古屋市に隣接しながらも農地などの緑に恵まれ、住宅地や生活関連施設などがコンパクトにまとまった豊かな生活空間が広がっています。

また、名古屋高速道路、国道41号をはじめとして広域的な幹線道路網が充実しています。町内に鉄道駅がなく、タウンバス<sup>3)</sup>や民間バスが町内外の主要アクセス手段となっています。

平成20年には旧国際線ターミナルビルに大規模商業施設が開設され、商業面での活発さを増しています。また、空港周辺には航空



<sup>3)</sup> タウンバス

町の補助のもと、平成14年に運行を開始して以来、町民の日常生活の足として毎年利用者数を伸ばしている。小牧方面と愛知県庁や栄とつなぐ2ルートがある。

機関連企業があり、宇宙航空研究開発機構（JAXA<sup>4)</sup>の進出により、MRJ<sup>5)</sup>生産開発の拠点として今後の発展が期待されています。

メジャーリーグで活躍するイチロー選手の出身地であることで、対外的な知名度は向上していますが、農業や観光産業は盛んではありません。人口は、地区による格差は見られますが、微増が続いています。

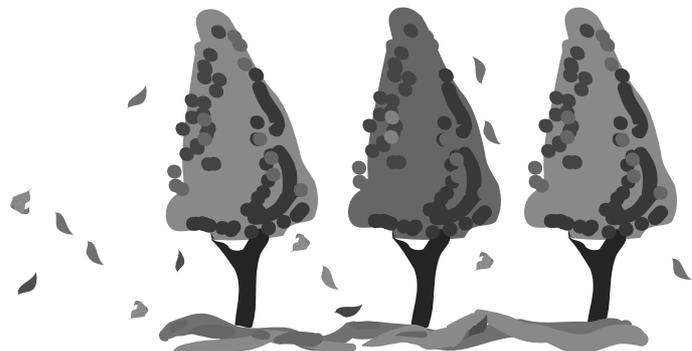
地域での行事や交流は活発で連帯意識が高いのですが、町外からの転入者も多く、地域によっては新旧住民の融和が円滑に行われにくいことも指摘されています。

### 3 教育・文化の豊山

寺子屋が多く開設されていたことや、明治5年の学制発布後の早い時期に学校が設立されたことから、この地の住民の教育に対する意識は高かったと思われます。また、社会教育についても人々の関心の高さがうかがわれ、昭和初期までに青年会（青年団）・処女会（女子青年団）・青少年団等が設立されてきました。第二次世界大戦後は民主的な文化国家の再建をめざして、社会教育の必要性が強調されました。こうした動きの中で若者を中心とした読書会・演劇の会・俳句の会が生まれ、これらの活動が原動力となって、青年会・婦人会・文化協会等の自主的な活動団体が生まれました。

また、青年学級・社会学級が公的に開設され、豊山町社会教育が推進され自主的な文化活動が展開されてきました。

その後、時代の流れを受け、青年会・婦人会の活動に陰りが見られました。こうした状況の中にあっても、文化協会や体育協会に所属するグループは増加し、自治的な活動も活発になってきました。



<sup>4)</sup> JAXA

平成15年、宇宙科学研究所、航空宇宙技術研究所、宇宙開発事業団が一つになり、「空へ挑み、宇宙を拓く」というメッセージのもと、宇宙航空分野の基礎研究から開発・利用に至るまで一貫して行うことができる独立行政法人「宇宙航空研究開発機構」のこと。

<sup>5)</sup> MRJ

Mitsubishi Regional Jetの略で、三菱航空機が開発中の70～90席程度の小型旅客機。

## 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想

### 1 豊山町生涯学習のまちづくりのテーマ

**だれもが学び 学びをつなぐ 人が輝く生きがいタウン**

#### だれもが学び

一人一人が気軽な気持ちで自らのテーマにそって、自分に合った方法で学ぶことが大切です。自ら学ぶことによって進歩したことの喜びや成就感を味わい、これをバネにしてさらに高度な課題にチャレンジしていくことになります。

#### 学びをつなぐ

学んだ技術や知識、学習活動は人と交流することで、新たに発展していくと考えられます。また、交流することは、ともに学び、協力し、励まし合うことにつながり、仲間づくりができます。また、成果を発表し合うことで、個人で行ってきた活動にも新たな目標が芽生えます。

#### 人が輝く生きがいタウン

人々は、学ぶことによって新たなものを獲得し、より上のレベルに進んだことを実感し、生きがいを感じます。また、周りの人や多くのものから感動を与えられ、この感動から、より努力しよう、より深く学ぼう、よりよく生きようという願望を持ったときに生きがいを感じます。さらに、学びを通して他の人に役立つことができたときにも生きがいを感じます。

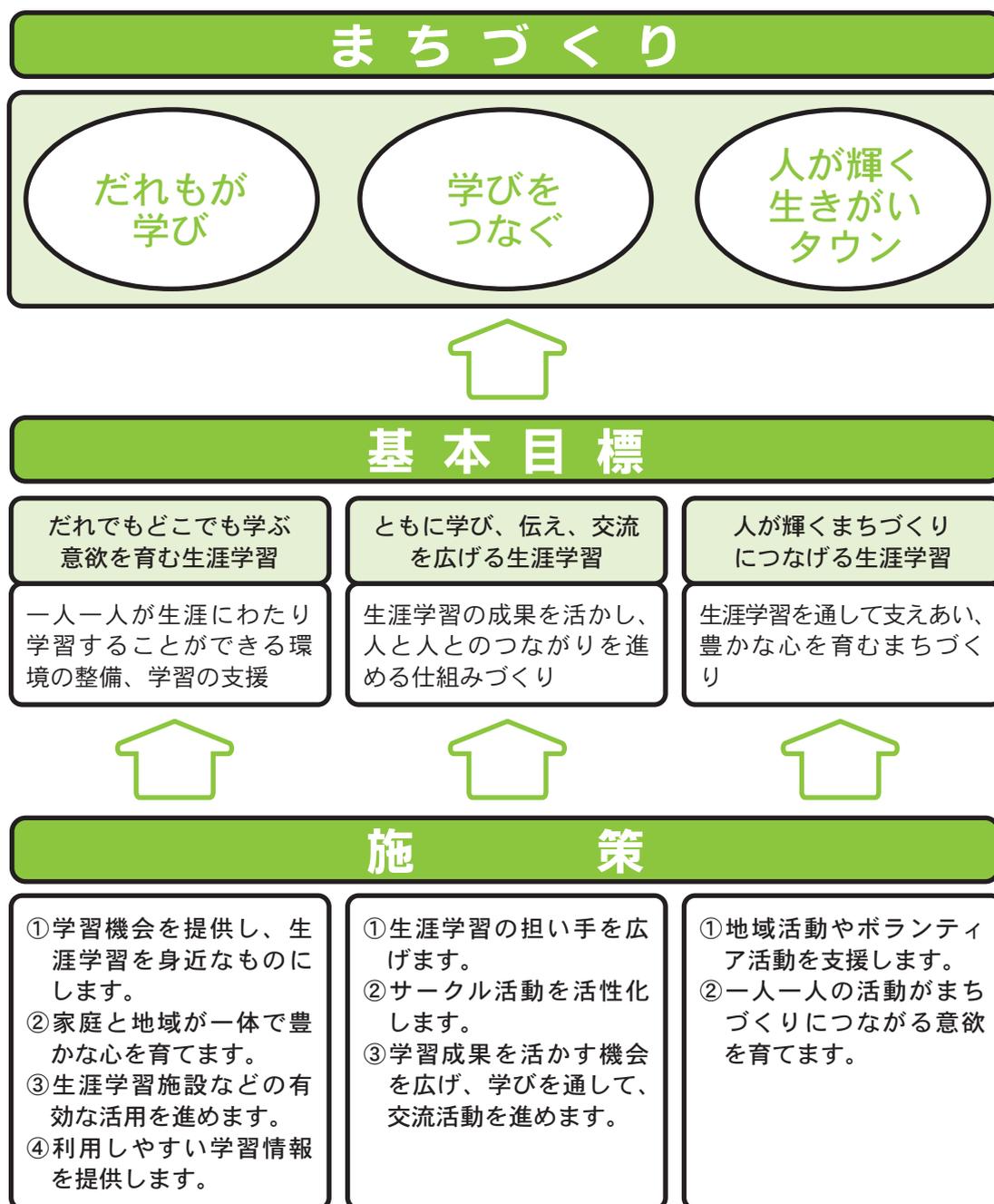
そのような人々の学びやボランティア活動は、よりよいまちにしようという意識と密接に関わっています。それゆえ生きがいを持って生活することが、人々の心の豊かさとともにまちづくりへと結びついていきます。

### 2 基本目標

この豊山町生涯学習のまちづくりのテーマを実現するための基本目標を次のように設定しました。

- 基本目標Ⅰ だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習
- 基本目標Ⅱ とともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習
- 基本目標Ⅲ 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

### 3 豊山町生涯学習基本構想図



### 4 計画の期間

生涯学習推進計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ必要に応じて、計画内容の検討と見直しを行います。

# 基本計画

## 基本目標Ⅰ だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習

### 施策1 学習機会を提供し、生涯学習を身近なものにします

#### (1) 学習環境の整備

##### 現状と課題

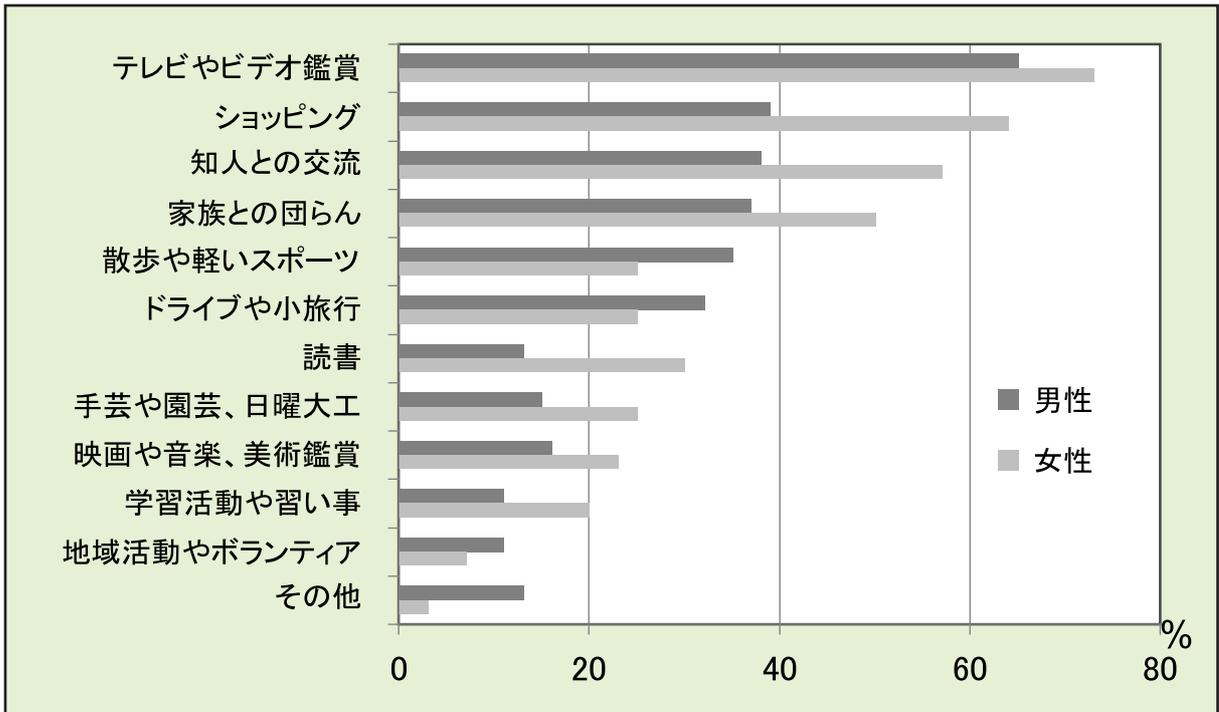
一人一人が、自分に合った方法を選びながら生涯を通して学んでいけるような社会が求められています。社会が複雑化し人々の価値観が多様化する中で、学習に対する要求も高度化、複雑化していきます。その一方、生涯学習の必要性は感じていても、継続的に取り組めていない町民も少なくありません。生涯学習に対する町民意識調査（資料編P64～）において、余暇の過ごし方や学習しやすい時間帯、学習分野、学習に取り組めない理由について、以下のような傾向が見られます。

余暇の時間（P10図表1,2）は、「テレビやビデオ視聴」などの受身的な過ごし方が多く、「生涯学習をほとんど行っていない」という割合が男女とも半数近くになります。また、学習に都合のいい時間帯（P11図表3）は、女性は平日、男性は平日の夜間や休日と男女間で大きな違いがあります。学習分野（P11図表4,5）においては、「趣味や習い事」「体力づくりやレクリエーション」「職業上の知識や資格」などが多い反面、「健康管理や医療」「外国語・国際交流」「ボランティア活動」は現在あまり取り組めていないものの今後学習したい分野と答えています。

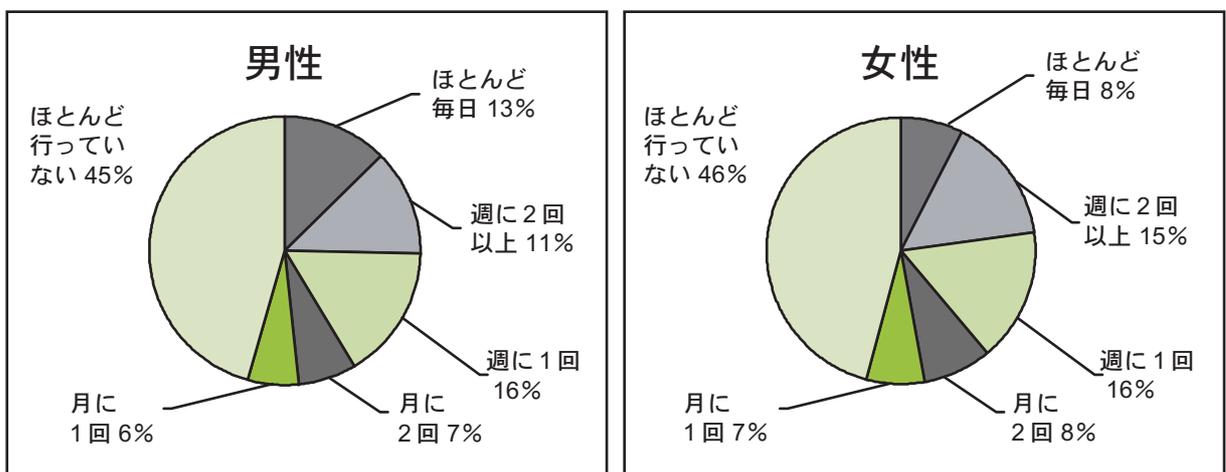
学習に取り組めない理由（P12図表6,7）として、「時間がない」「休息したい」を多くの町民があげています。時間的に余裕のないと感じる30歳代・40歳代を少しでも学習に向かわせることが課題と言えます。また、学習が行えない理由を、「個人の都合（学習する必要がない、休息したい、健康上の問題）」「どちらかという個人都合（時間がない、仲間がない、費用がかかる）」「町行政の問題（施設の問題、希望する講座がない、参加方法の情報）」（P12図表8）の三つに分類したところ、町行政の問題は全体の25%となりました。そこで示された「施設の利用・講座内容・参加方法の情報」の改善が求められます。

これらの生涯学習の現状を受けとめ、町民が気軽に学習できる機会を提供し、生涯学習を身近なものにする必要があります。

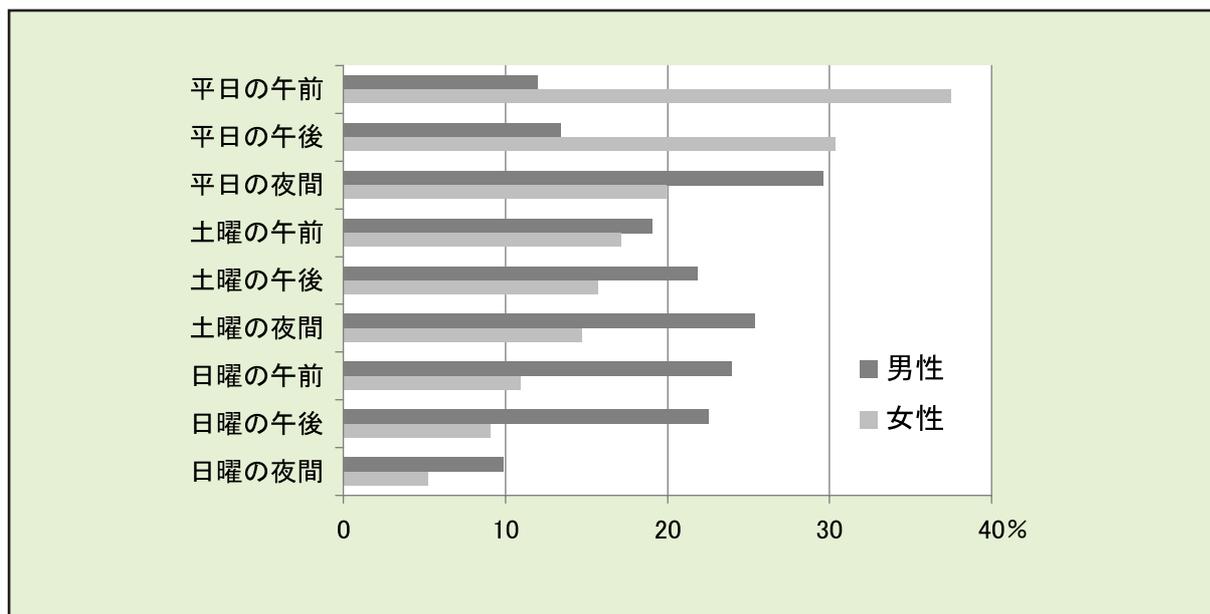
図表1 [余暇の過ごし方]



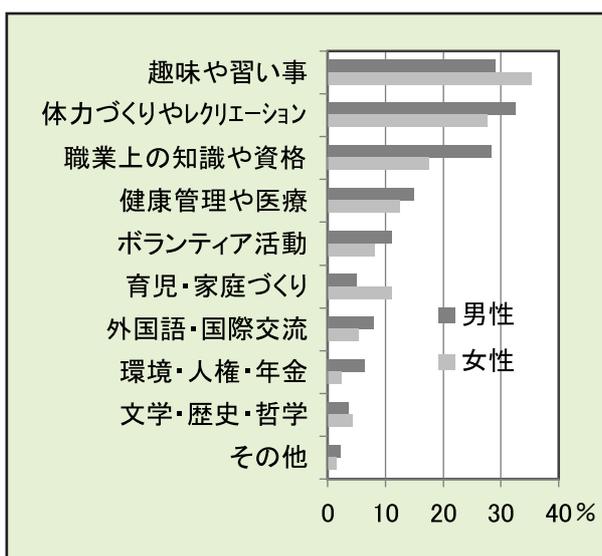
図表2 [生涯学習の頻度]



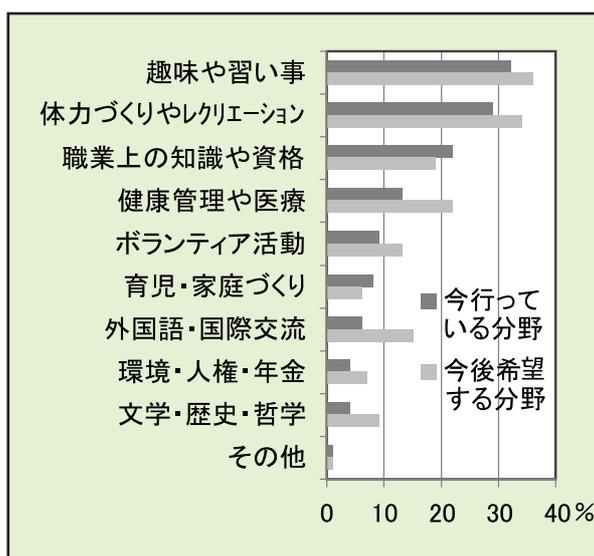
図表3 [学習に都合のいい時間帯]



図表4 [生涯学習の分野]

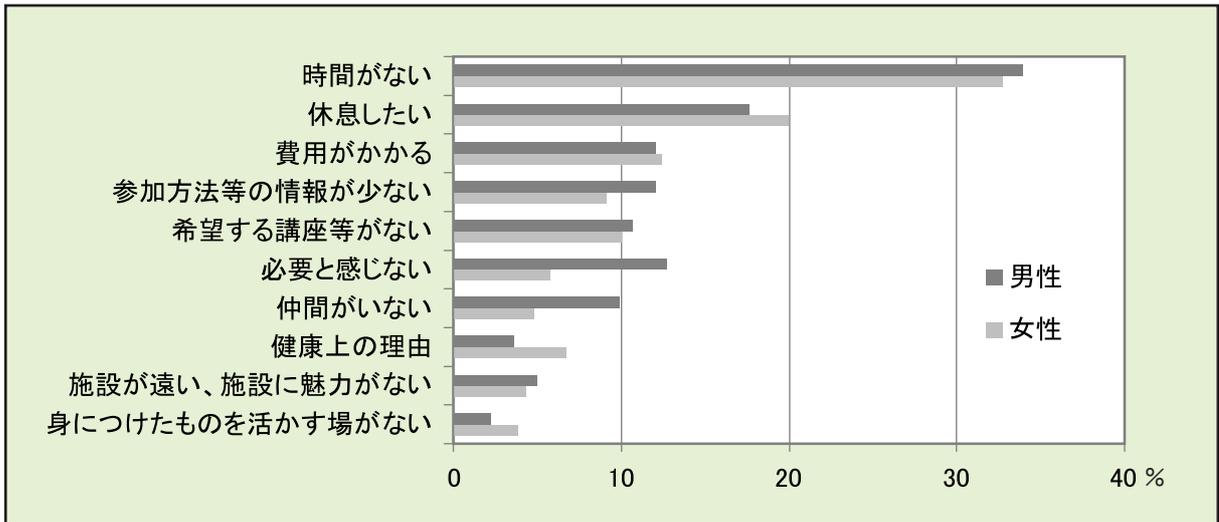


図表5 [今の学習分野と今後希望する分野]

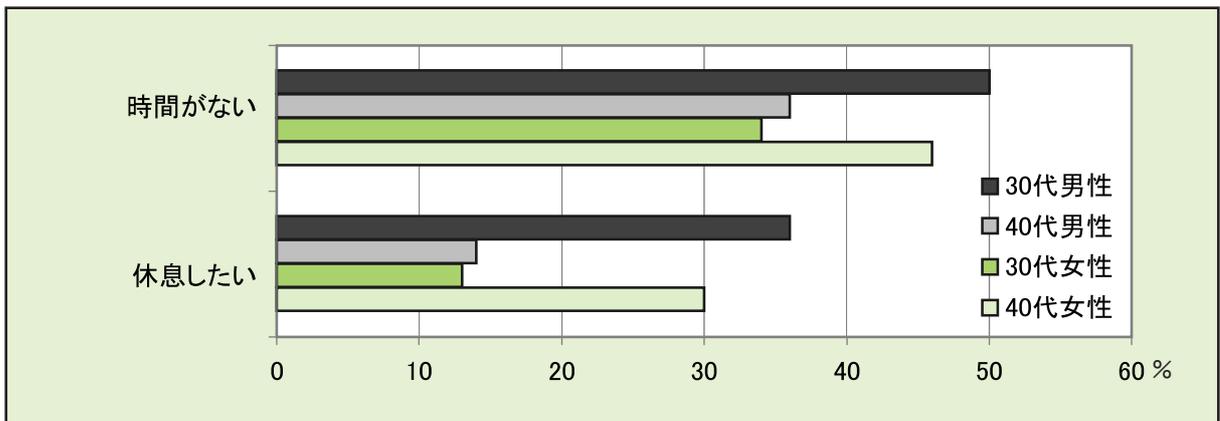


(町民意識調査より)

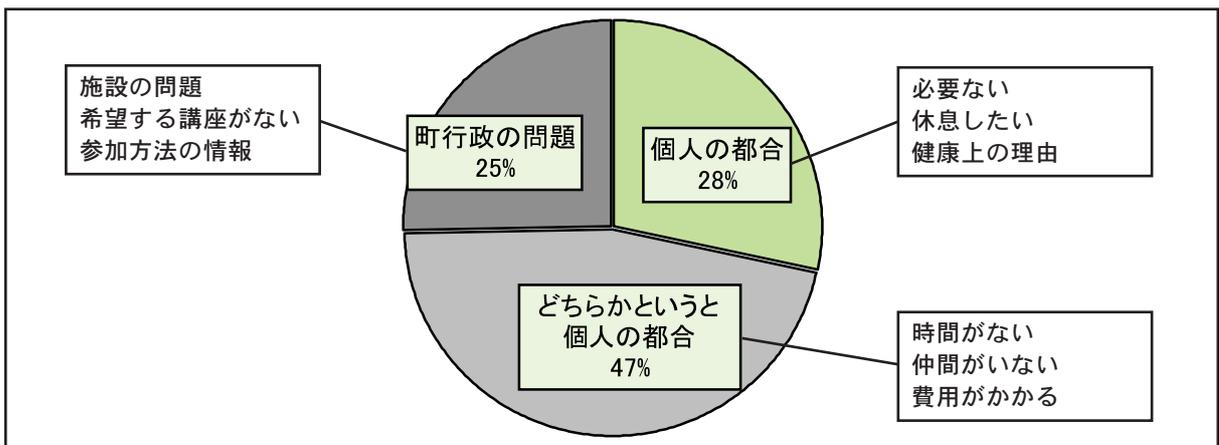
図表6 [生涯学習に取り組めない理由]



図表7 [30代・40代での生涯学習に取り組めない理由]



図表8 [三分類した取り組めない理由]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① 町民のニーズに応じた学習の提供

町民の希望する時間帯に応じて、講座や教室を出来るだけ開設します。また、学習分野は、現在町民の多くが取り組んでいるスポーツや趣味的なものだけでなく、健康管理や医療、ボランティア活動、外国語関係の分野もニーズに応じて広げます。生涯学習のかたち（P14 図表9）として、町民の約40%が「町主催の講座やスポーツ教室」と「地域のサークル活動」を希望しています。そこで、町主催の講座やスポーツ教室を充実していくとともに、サークル活動の活性化を進めます。



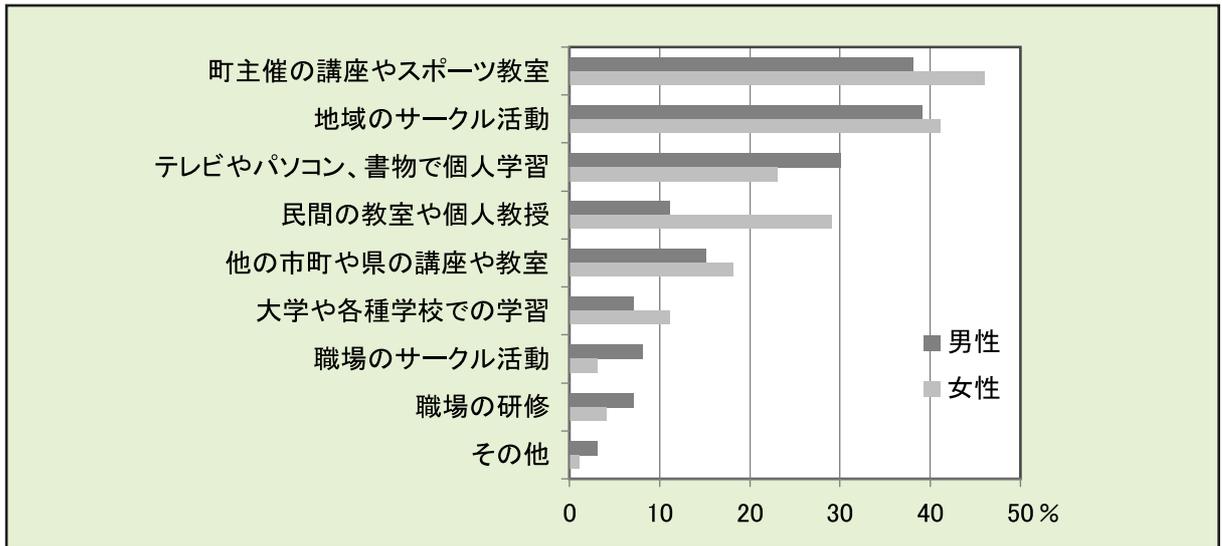
### ② 学習目的に応じた学習の支援

次の三つに分類した学習目的に応じて、町民の学習を支援していきます。

目標志向	学習志向	活動志向
<p>はっきりした目標を持ち、学習活動はその目標を達成する手段として行われる。 「仕事・生活・地域に役立てる」 「体を鍛え、健康を保つ」</p>	<p>特定の学習を行うこと自体の中に意味を求める。生きがいとして、自己実現を目指す。 「学ぶことが楽しい」 「向上する喜び」</p>	<p>目標とは関係なく、学習活動の過程で生み出されるものにより大きな意義を求める。 「気分転換、老化防止」 「仲間と一緒に楽しい」 「体を動かすことが楽しい」</p>

平成8年度（P14 図表10）と比べると、「学習志向」が減少し「活動志向」が増加しています。このことから、学習の過程で生み出される仲間意識や参加する楽しさを考慮した学習の提供を重点として支援します。

図表9 [希望する学習のかたち]



図表10 [学習活動の目的]



(町民意識調査より)



## (2) ライフステージに応じた学習支援

### 現状と課題

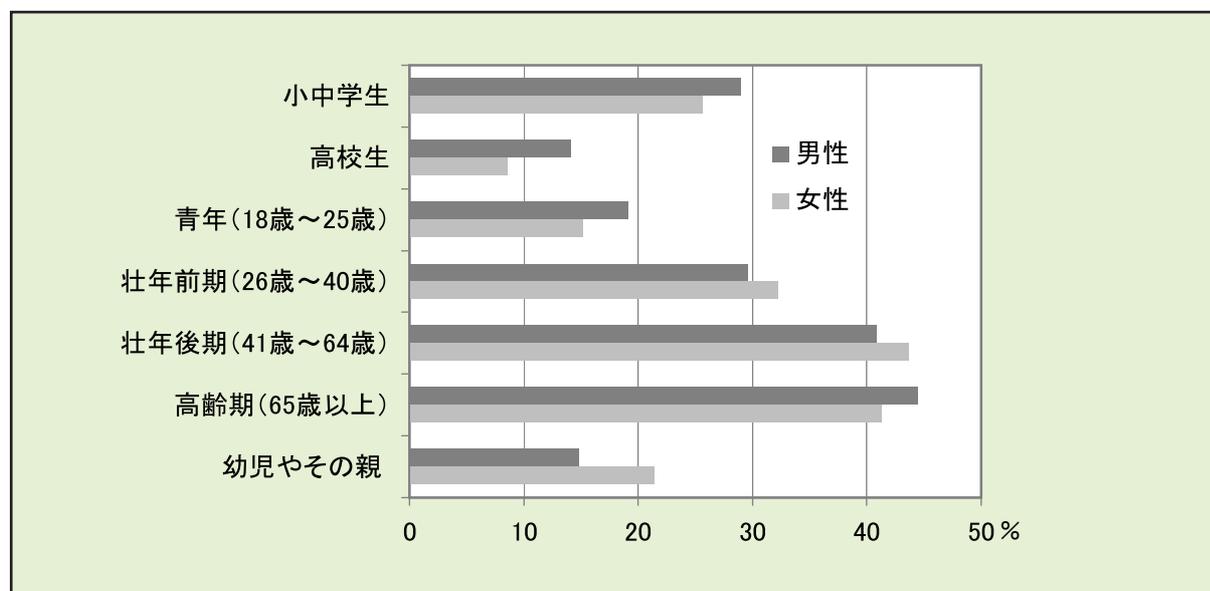
生涯学習は日常生活と密接な関係があり、町民の日常生活はライフステージによって変化します。そこで、年齢とともに生活様式が変化しても、生涯を通して学習できる環境づくりが必要です。

町民意識調査によると、男女とも40歳代で生涯学習をほとんど行わない人が最大（P16 図表 12）となり、特に40歳代の女性で「ほとんど活動を行っていない」割合が60%を超えています。この年代が生涯学習の途切れる世代と考えられます。また、年齢が上がるにつれて、サークル活動などに取り組みたい人（P18 図表 14）は増えていきますが、個人での学習は減る傾向にあります。

若い世代は、「向上する喜び」「仕事・生活・地域に役立てる」などを学習目的と考えていますが、年齢が上がるにつれて「気分転換」「健康を保つ」（P18 図表 15）などに移行します。そこで、スポーツへの取り組みで壁となる「運動が苦手」という意識を感じさせないよう、誰もが気軽に取り組めるスポーツへの支援が必要となります。

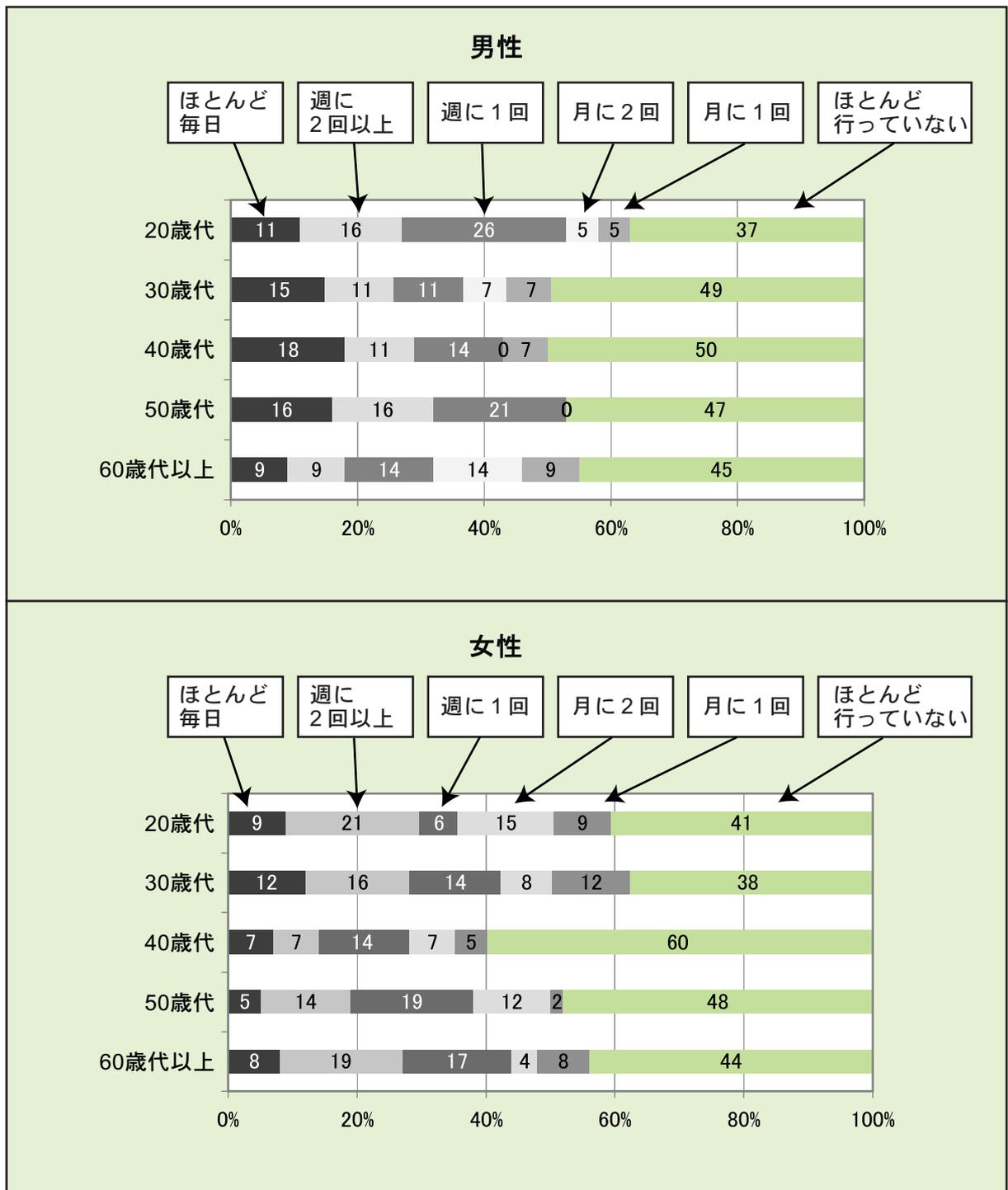
町民は、40歳以上の世代の生涯学習を充実させたいという思い（P15 図表 11）があります。この年代は生涯学習になかなか取り組みにくい時期ですが、人生の後半を迎える人たちが、もう一度新たに学習に取り組む必要があると考えられます。そのため、ライフステージごとの学習ニーズを的確にとらえた環境づくりが求められます。

図表 11 [生涯学習を充実させたい世代]

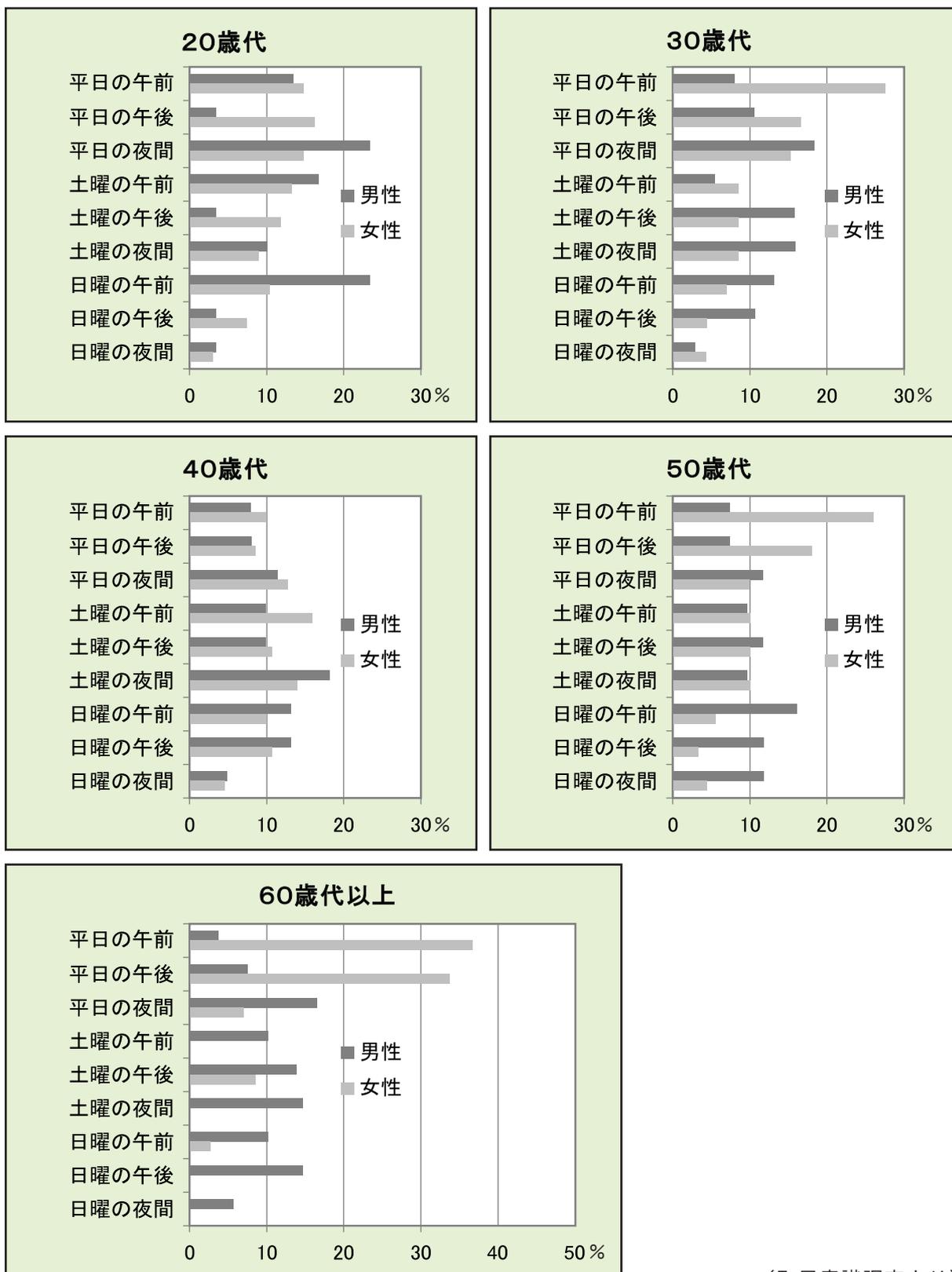


(町民意識調査より)

図表 12 [世代別の生涯学習の頻度]

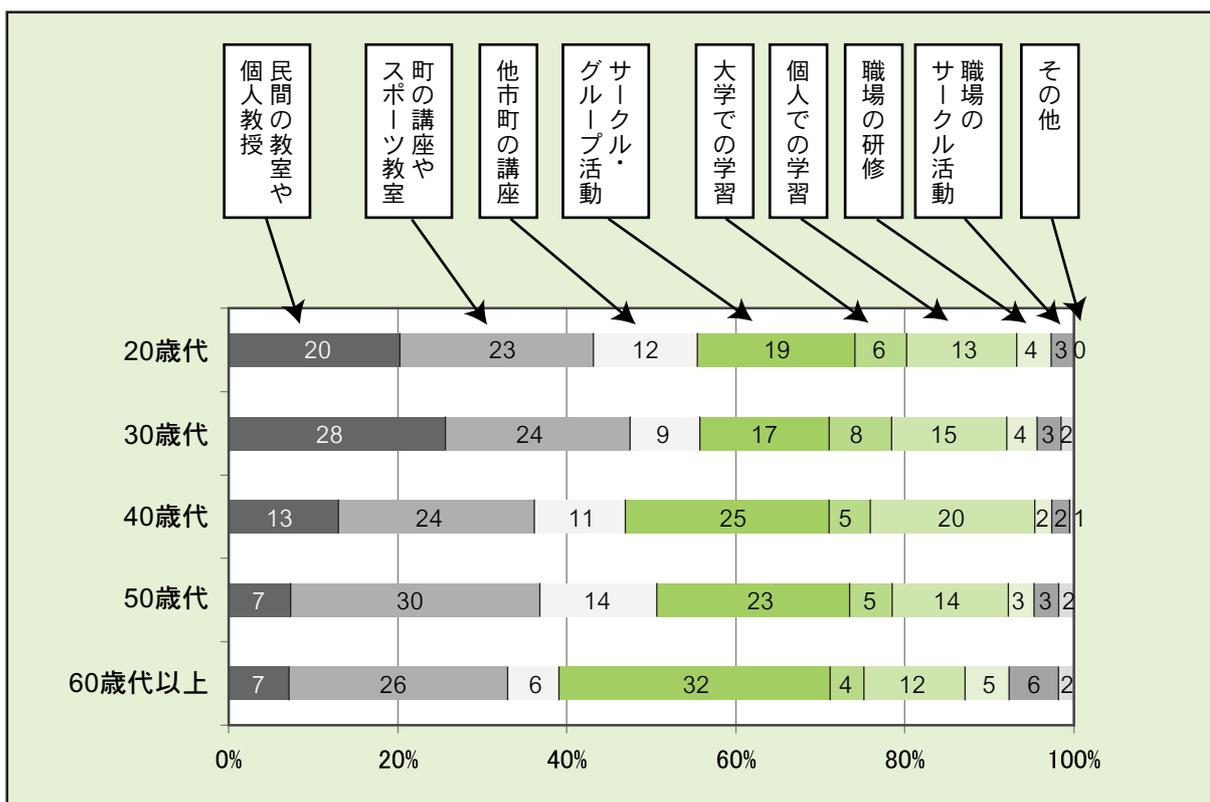


図表 13 [世代別の学習に都合のいい時間]

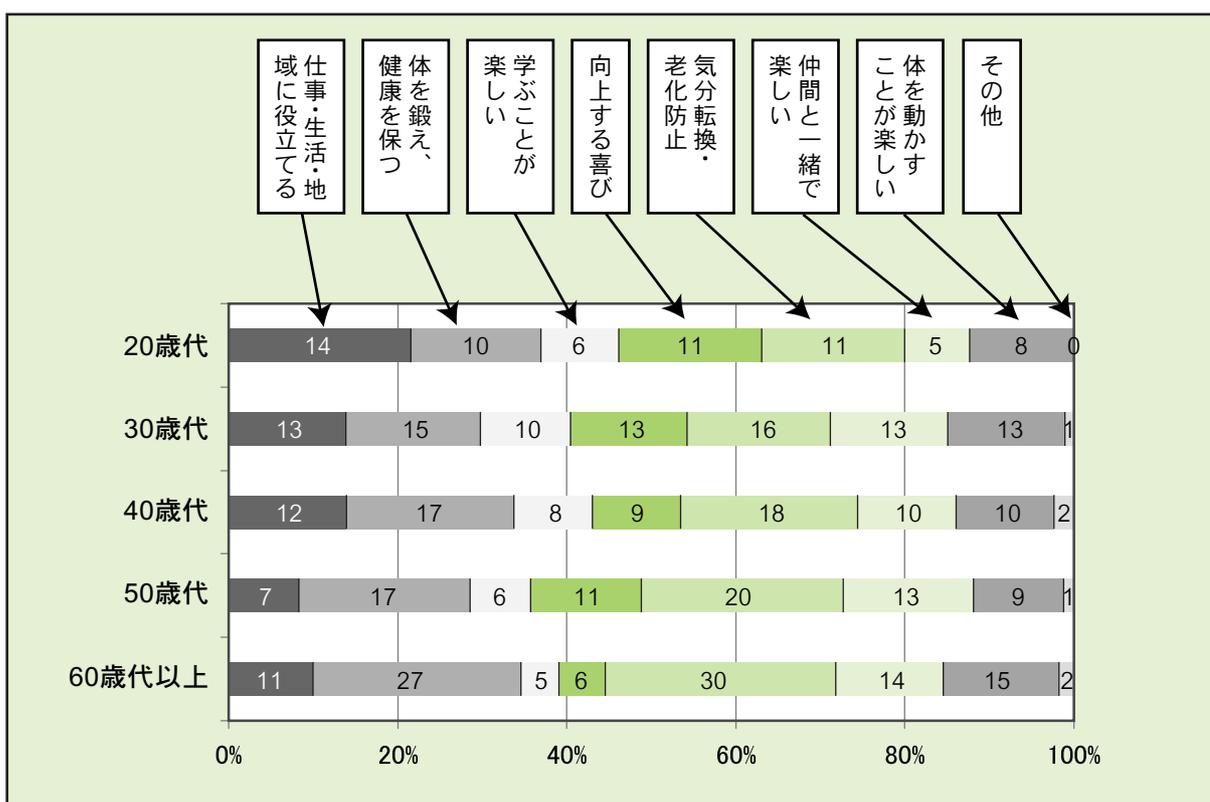


(町民意識調査より)

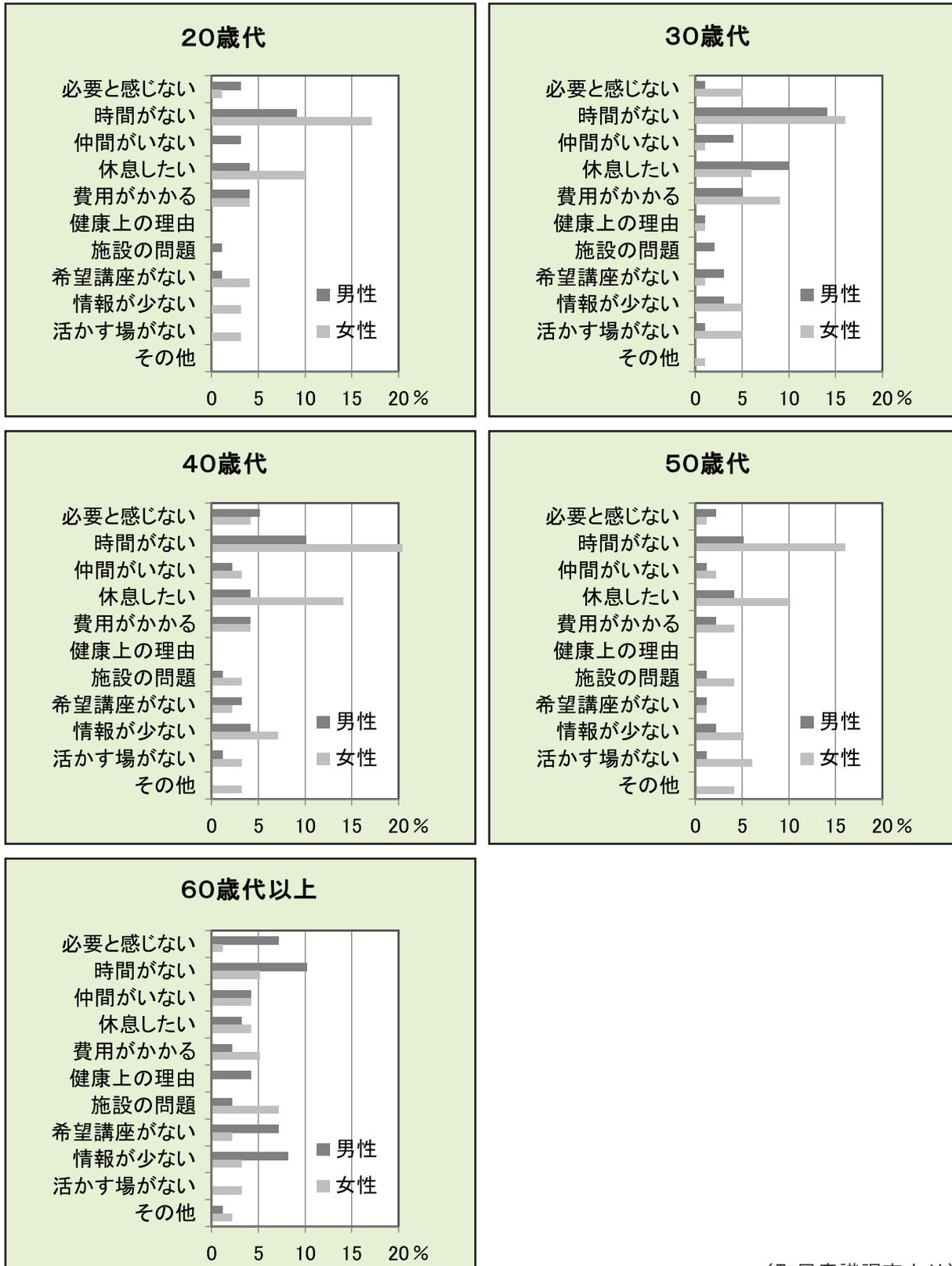
図表 14 [世代別の希望する学習形態]



図表 15 [世代別の学習目的]



図表 16 [世代別の生涯学習ができない理由]



(町民意識調査より)

## 取り組み

各ライフステージにおける発達段階と生活課題を次のようにとらえて、それぞれに適合した学習機会を提供し、学習意欲の高まりを支援します。

### ① 乳幼児期（0～5歳）での支援

#### ア 発達課題

親と子の信頼関係を確立し、自主性と豊かな感情を育てます。

#### イ 生活課題

（個人として） いろいろな運動に興味を持ち、身体機能の正常な発育を進めます。

（家庭の一員として） 家族とのふれあいを通し、情緒の安定を支援します。

（地域の一員として） 友達とのかかわりを通し、集団遊びのルールを身につける場を多く提供します。

#### ウ 主な事業

保健センターや総合福祉センターでの赤ちゃん広場や様々な教室、育児相談や幼児体操、おはなし会、家族ふれあいコンサートなど



### ② 少年期（6～15歳）での支援

#### ア 発達課題

基礎基本を身に付け、自立心を育てます。

#### イ 生活課題

（個人として） 体を鍛え忍耐力を養い、ルールを遵守する態度や創造的な活動を通して自己実現を支援します。

（家庭の一員として） 家族の役割を理解し、明るい家庭づくりに参加するよう促し

(地域の一員として) 自ら地域活動に参加し、好ましい人間関係をつくり、相手を思いやる心を育てます。

ウ 主な事業

スポーツ教室、児童体操、親子読書会、ふれあいひろば、放課後子ども教室、子ども会活動など



③ 青年期（16～25歳）での支援

ア 発達課題

自己を確立し、社会観、職業観を育てます。

イ 生活課題

(個人として) 自分のよさを生かして、自ら解決していく主体的な態度を身につけることを支援します。

(家庭の一員として) 男女の特性を理解し、明るい家庭づくりに参加するよう促します。

(地域の一員として) 奉仕活動の意義を理解し、活動に参加することを促します。また、人権を尊重し差別や偏見のない人間関係をつくることを進めます。

(職業人として) 新しい知識・技能の習得に努め、自己の適性に応じた職業の選択と準備を支援します。

ウ 主な事業

成人式、青年向け各種講座・スポーツ教室、他の課と連携しての相談・フェスティバル・訓練など



④ 成人期（26～59歳）での支援

ア 発達課題

自己啓発に努め、家庭基盤を充実し、社会参加の態度を育てます。

イ 生活課題

（個人として）

社会の変化に対応するために、情報を的確にとらえ、自ら学び、新しい価値の創造に努めることを支援します。また、スポーツやレクリエーション活動に親しむことを進めます。

（家庭の一員として）

家族がお互い尊重し合い、明るい家庭づくり進むように努めます。

（地域の一員として）

社会のために尽くす活動に生きがいを持てるようにします。環境や社会保障の問題に積極的に取り組み、安心して暮らせる社会の実現に努めます。

（職業人として）

常に新しい知識・技能を習得し、職業能力の向上を支援します。

ウ 主な事業

教養・学習講座、趣味・実技講座、健康・レクリエーション講座、家庭・生活講座、地域・家庭教育講座、他の課と連携しての相談・フェスティバル・訓練など



⑤ シルバー期（60歳以上）での支援

ア 発達課題

安らぎと健康を維持し、生きがいを創出することを進めます。

イ 生活課題

（個人として） 時間を計画的に活用し、創造的な活動を進め、これまで身につけた知恵や技能を社会のために積極的に活かす場を広げます。

（家庭の一員として） 老後の生活設計を立て、家族構成の変化に伴う家族の在り方を考えることができるように支援します。

（地域の一員として） 地域の人々との新たな人間関係に適応し、充実した高齢期を過ごせるように努めます。

（職業人として） 職業生活の経験を若い世代に伝えられるようにします。

ウ 主な事業

豊寿大学、高齢者いきがいづくり教室、他の課と連携しての相談・フェスティバル・訓練など



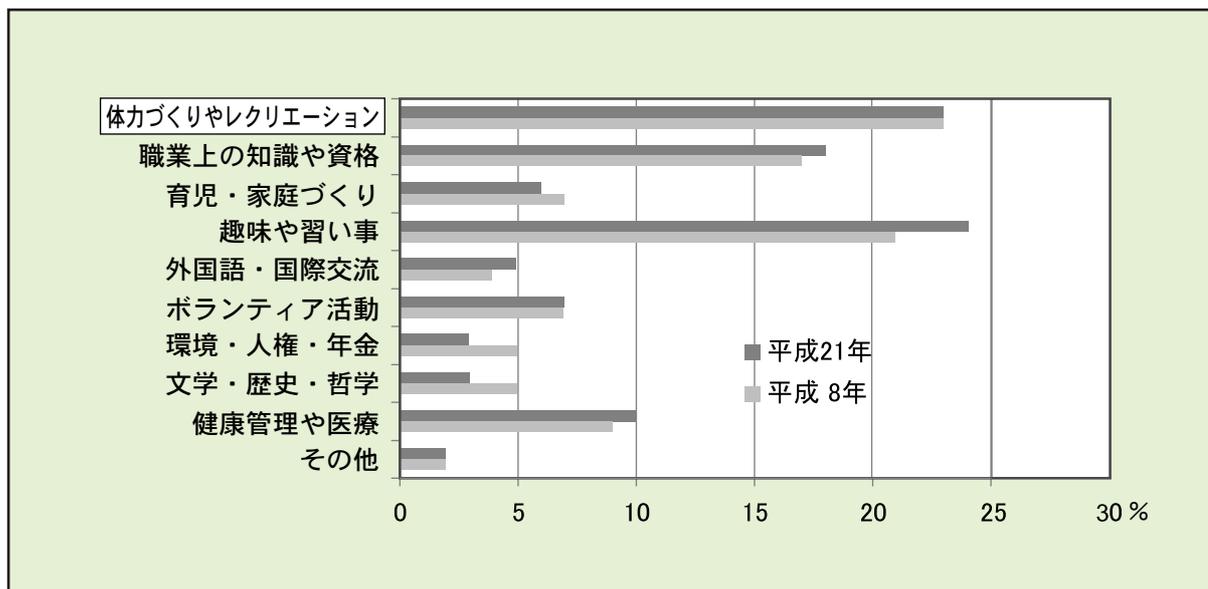
### (3) 生涯スポーツの振興

#### 現状と課題

余暇の時間の過ごし方で最も多いのがテレビやビデオの視聴です。まとまった時間があるにもかかわらず体を動かさないことが多いのが実情です。今後、生きがいや健康づくりのためのスポーツはさらに重要なものとなります。

町民が活動している生涯学習の分野（P24 図表 17）では、ここ 10 数年変わりなく体力づくりやレクリエーションに多くの取り組みがあります。そこで、スポーツへの取り組みをさらに広げ、誰もがスポーツに親しみ生き生きとした生活ができるよう、生涯スポーツ活動を支援する必要があります。

図表 17 [活動している生涯学習の分野]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① スポーツの場の整備

学校体育施設などの活用により地域におけるスポーツ活動の場を広げます。また、だれでも取り組めるウォーキングなど身近なスポーツを進めます。

### ② スポーツ指導者の育成と活用

スポーツを行う人に的確にアドバイスできる指導が必要ですので、スポーツ指導者の育成と活用を工夫します。

### ③ レクリエーションスポーツの普及

幼児から高齢者・障がいのある人まで、気軽に楽しめるレクリエーションスポーツを普及します。

### ④ スポーツ振興事業の展開

町民が気軽に参加できるイベント、スポーツ教室、スポーツ大会を通じて、関心を高め、スポーツへの動機づけを行います。また、町体育協会およびその傘下の連盟・協会・クラブの主催するスポーツ競技・体育振興、体力づくりの事業活動を支援し、生涯スポーツの振興を図ります。そして、文部科学省のスポーツ振興計画に基づく総合型地域スポーツクラブ<sup>6)</sup>の設立を支援します。



#### <sup>6)</sup> 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営し、身近な生活圏である中学校区程度の地域において複数の種目が用意され、子どもから高齢者までだれもが参加できるスポーツクラブ。

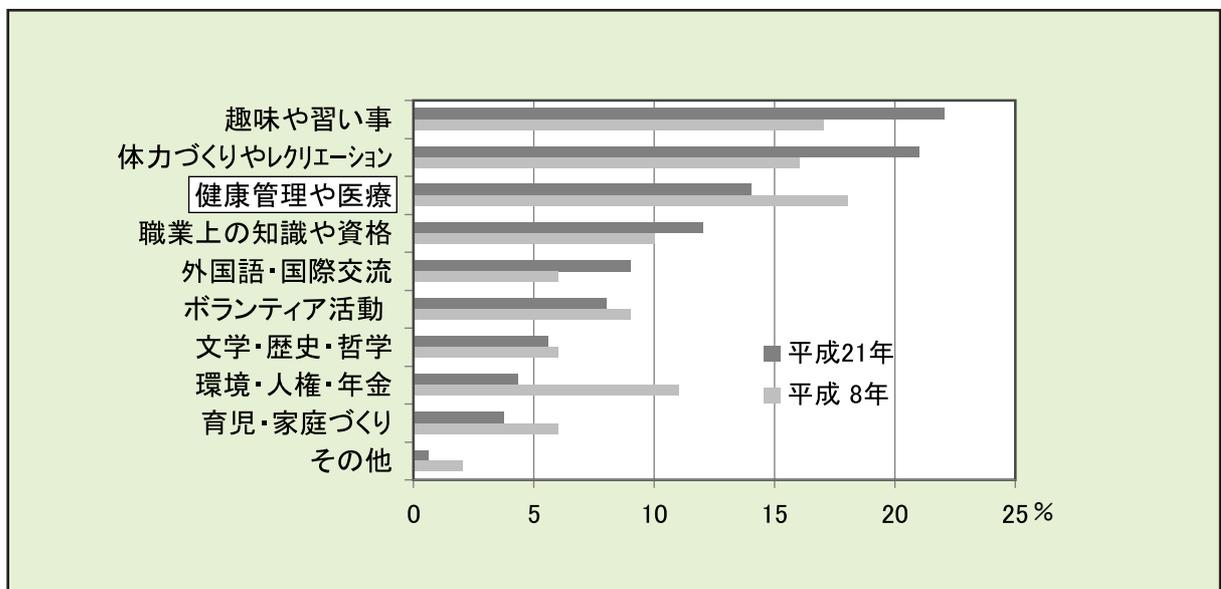
## (4) 健康の増進と維持

### 現状と課題

現代社会は、精神的なストレスの蓄積や生活習慣病の問題、安易な食生活など町民の健康を脅かす様々な問題があります。また、希望する生涯学習の分野でも、「健康管理や医療」は平成8年と比べる（P26 図表 18）と減少し、健康への関心が若い世代の中で低下していることが懸念されます。

そこで、町民一人一人の健康の増進と維持を図るために、様々な機関と連携して保健学習を推進する必要があります。

図表 18 [希望する生涯学習分野の平成8年度との比較]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① 保健センターでの健康管理体制の充実

町民の健康管理システム<sup>7)</sup>を活用し、生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療への意識を高め、町民の健康レベルの向上を図ります。また、「健康づくりリーダー<sup>8)</sup>」の活動を支援し、食生活の改善、母子保健の推進健康体操の普及を図り、町民の健康への意識を高め、保健活動への参加を促がします。

### ② 健康相談、健康教育の推進

だれでも気軽に相談できる健康相談を進めます。また、生活習慣病など成人を対象とした健康教育を行い、町民の健康意識を高めます。

### ③ 母子保健活動の推進

妊婦や乳幼児を対象とした事業を充実し、母子の健全育成と子育てが安心してできるよう支援します。



<sup>7)</sup> 健康管理システム

町民の出生してからの健診結果と予防接種記録を管理し、町全体の健康統計等に活用する。

<sup>8)</sup> 健康づくりリーダー

愛知県健康づくり事業団が行う養成講座を受講した方で、健康生活のための運動推進などを指導したり自主グループの育成を支援したりする。

## (5) 芸術や文化とのふれあい

### 現状と課題

先行き不透明な社会に生きる人々にとって、文化の営みは豊かな心を養い、地域社会に潤いを与えるとともに、共通のよりどころや価値観を生み出します。しかし、まだ文化や芸術が生活の中に広く浸透しているとは言えません。

そのため、芸術を鑑賞する機会や自ら創作活動を行う人を支援することが必要です。また、芸術文化活動が持続的なまちづくりにつながることを発信していくことも進めなくてはなりません。



## 取り組み

### ① 自主的・創造的文化活動の支援

町民の文化活動は町民自らが自由に、あらゆる場所、あらゆる機会を利用して行われる必要があります。そのため、自主的に文化活動を行い、その成果を発表する場や機会を提供します。また、文化的な講座を開設し、文化活動を広げます。

### ② 町民の鑑賞機会の充実

文化のかおり高いまちになるためには、優れた芸術に接する機会がなければなりません。そこで、町民との協働による企画運営を担い、質の高い芸術文化に直接触れることができる催しを行います。

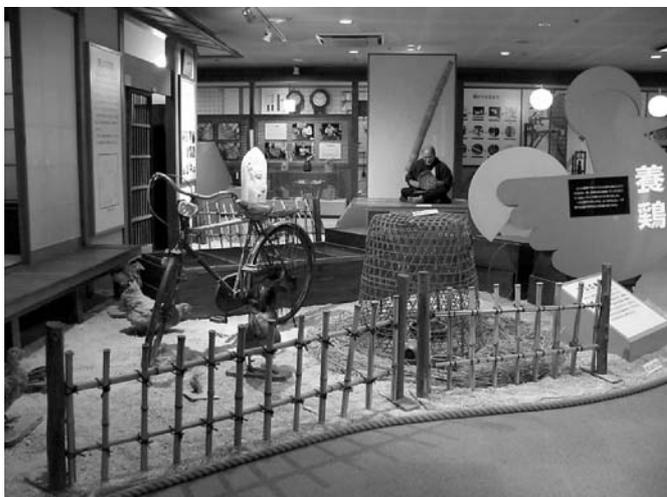


### ③ 文化交流の促進と人材の育成

他市町の文化団体等を招いたり地元の優れた人材を送ったりし、文化交流を促進します。また、創作や発表の場を提供し、地元アーティストを育成します。

④ 郷土の文化財の活用

郷土の歴史や文化を理解することは、郷土を愛し誇りを持って心豊かな生活を送ることができ、魅力ある地域社会を創造することにつながります。そこで、郷土の貴重な文化財を保護し、収集・保存をしていきます。また、郷土資料室の魅力化を進めます。そして、文化財資料の活用促進を図り、文化財保護の大切さを町民に啓発するとともに、伝統文化行事などを後世に引き継ぐように努めます。



## 豊山町の主な文化財

県指定  
●  
文化財



鑄造誕生仏(常安寺)



地藏菩薩像(延命寺)

町指定  
●  
文化財



葬儀絵巻(延命寺)



薬師如来坐像  
(長寿寺)



狛犬  
(八所神社)



楠(千松寺)



いちい榿



神楽  
(無形文化財)



木遣  
(無形文化財)

## (6) 図書室事業の拡充

### 現状と課題

生涯学習社会を迎えて、町民が様々な知識や情報を得るために、今後ますます図書室を利用することが予想されます。また、地域の図書室は、生涯学習センターとしての機能も必要となっています。したがって、社会情勢の変化に留意し、町民が求めている図書資料や視聴覚資料等を幅広く集めて、町民の学習活動を支援する図書室事業を拡充していかなければなりません。



### 取り組み

#### ① 図書室情報の提供

新着図書や視聴覚資料についての情報、図書室の利用案内等の情報提供を工夫していきます。本に関わる興味ある内容を町民に知らせ、図書室利用の啓発をします。また、蔵書目録探索を容易にするための、利用者端末の整備を進めます。

#### ② レファレンスサービス<sup>9)</sup>の充実

町民が図書室で情報を収集するために、レファレンスサービスは重要です。利用者の求めに応じるために、様々な資料や情報の入手に努め、他の図書館や関係機関との連携を広めながらレファレンスサービスを充実します。



#### <sup>9)</sup> レファレンスサービス

図書館利用者が研究や調査のために、どのような資料（冊子、CD、データベース等）を使えばよいのかを案内し、調査の支援を行うこと。

③ 視聴覚資料の収集と提供

図書以外の様々なメディアを利用者に提供できる体制を整えます。

④ 子どもたちの図書室利用の支援

楽しく進んで図書を利用できるような図書室の運営を工夫します。親子読書会やおはなし会などの集会活動の充実や子ども向け図書や資料を整えます。

⑤ 障がいをもつ人の図書室利用の支援

障がいをもつ人を含めたすべての利用者に、等しくサービスをする図書室の運営を目指します。障がいの種類によって、それぞれに適した支援の方法を工夫します。

⑥ 子ども読書活動<sup>10)</sup>の推進

町内のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行う環境や整備推進を目指します。



<sup>10)</sup>子ども読書活動

文部科学省における読書活動推進に関する施策で、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動が行うことができる取り組み。

## 施策 2 家庭と地域が一体で豊かな心を育てます

### (1) 家庭の教育力向上の支援

#### 現状と課題

核家族化や女性の就業により家族構成や生活様式が変化する中で、地域内での人々の連帯感も弱まり、子育て中の親同士が育児やしつけで相談する機会が少なくなっています。その結果、親が孤立感や不安感を抱き、自信喪失に陥ることで育児放棄など不幸な事態を招くこともあります。

そこで、子育てに対する不安や悩みを抱えている親を支援するため、学習会や相談事業など家庭の教育力向上に向けた施策を推進する必要があります。



## 取り組み

### ① 親子がともに学ぶ機会の充実

赤ちゃん広場、親子読書会、幼児体操、家族ふれあいコンサートなど乳幼児と親がともに参加する講座や行事を充実します。また、ふれあいニュースポーツ教室など少年期の子どもと親がともに学ぶ機会を広げます。

### ② 子育てや家庭教育に関する相談体制と学習機会の充実

育児相談など子育てや家庭教育について悩みを持つ親が気軽に相談できる体制を充実させ、子育てや家庭教育に関する環境づくりを進めます。

また、思春期の子どもを持つ親を対象とした講座や家庭教育講演会を開催し、めまぐるしく変化する社会情勢の中での親の在り方を考える学習機会を充実します。

### ③ 親同士の子育てネットワークの構築

子育て中の親のサークル活動を支援するとともに、親同士の情報交換や交流機会を広げます。また、子育てに父親の参加を促します。



## (2) 地域力による青少年の豊かな心を育む支援

### 現状と課題

急激な少子化・情報化の進行と過度の商業的風潮のまん延など青少年を取り巻く環境が変化する中、ネットいじめなどの新たな問題が起こっています。また、子どもたちも地域とのふれあいが減り、一人で過ごす時間も増えています。人間形成に必要な力は、人間関係の中で育まれていくものです。家庭は、子どもの教育に第一義的な責任を持っていますが、今日、家庭だけに責任を求めることは難しい状況です。

そこで、学校と家庭、地域が連携して、豊かでたくましい心をもつ子どもたちを育成するとともに、子どもたちが安心して安全に過ごせるような生活環境づくりを進める必要があります。



## 取り組み

### ① スポーツ少年団活動

子どもたちの健全な育成をめざして、指導者のもと各々のスポーツ活動や交流活動、奉仕活動などを行います。



### ② ふれあいひろば<sup>11)</sup>

土曜日の居場所づくりとして、地域のボランティア指導者の協力のもと子どもたちの様々な活動を支援します。子どもに限らず、その保護者なども参加できる多世代型として家族及び多世代でのふれあいの場となるようにします。



#### <sup>11)</sup> ふれあいひろば

学校週五日制に伴う土曜日の居場所づくりとして発足し、平成16年度からは保護者・祖父母・地域の大人も参加できる多世代型として発展してきた。手芸、スポーツ、伝統文化など10種目以上が用意され、ボランティアの指導者のもと土曜日に活動している

### ③ 子ども会活動

小学生を対象に、各地区の子ども会と全体事業を行う連絡協議会で組織され、子どもの集いなどの行事を通して町全体の子どもたちの交流を深めたり、情報交換をしたりします。



### ④ 放課後子ども教室<sup>12)</sup>

子どもたちが放課後に学校施設を利用して地域の人たちとの交流をしながら学習活動や様々な体験活動に取り組み、次代を担う子どもたちの健全育成を支援します。



### ⑤ 安全な生活環境づくり

学校・PTA・地域が協働で取り組む「子どもを見守る活動」を推進します。また、青少年健全育成関係団体とともに巡回街頭指導などを行い、民生委員や関係機関と連携して非行防止活動と相談体制の充実を図ります。

#### <sup>12)</sup>放課後子ども教室

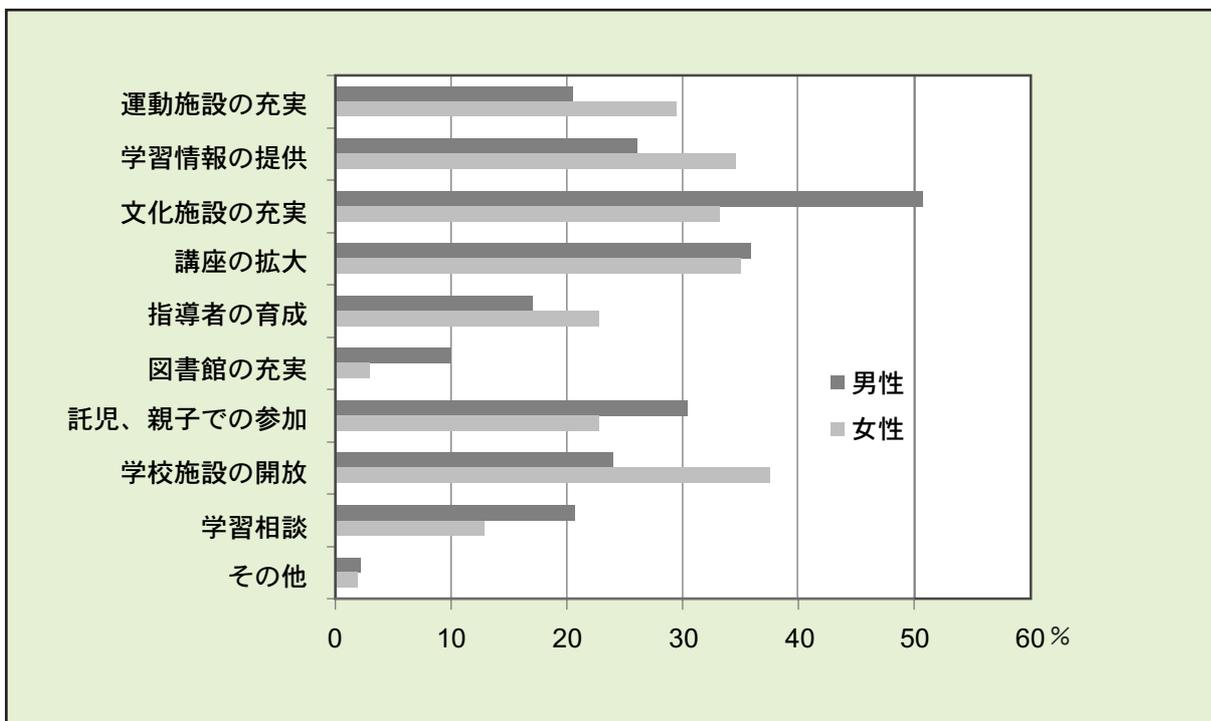
放課後に小学校の施設等を活用し、安心して活動できる居場所を設け、地域の参画を得て様々な体験・交流・学習活動を行うもの。

### 施策 3 生涯学習施設などの有効な活用を進めます

#### 現状と課題

町民一人一人の生涯学習を支援していくためには、生涯学習施設が町民の生活圏に設置されている必要があります。豊山町には、社会教育センター・保健センター・豊山グラウンドと学習等供用施設やスポーツ施設がありますが、それらが誰にとっても気軽に利用できるものでなくてはなりません。町民意識調査では、施設の充実と活動できる施設や利用方法についての情報提供を望む声（P39 図表 19）がありました。そこで、生涯学習施設を誰もが気軽に利用できるようにし、生涯学習がより深まることが課題となります。

図表 19 [学ぶ意欲を高めるために、町が取り組むこと]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① 既存学習施設の有効利用

#### ア 社会教育施設の活用

##### ＜社会教育センター＞

だれもが気軽に社会教育センター内にある図書室や施設で学習、研修、集会等の学習活動が行われるようにします。また、ロビーやホワイエを活用した展示コーナーの設定、幼児遊戯室の活用の工夫を進めます。



##### ＜学習等供用施設＞

3か所の学習等供用施設を、今後も町民にとって自主的で身近な学習の場となるようにしていきます。



### ＜体育施設＞

豊山町の体育施設は、社会教育センター内のアリーナ、豊山グラウンドのような高度な技術レベルや広域的なスポーツイベントに対応できる施設と、テニスコート、ゲートボール、学校体育施設、ふれあい広場、遊歩道のような人々の日常の身体運動に対応できる施設があります。

今後、アリーナやグラウンド以外の各地にある施設を、町民が「身近な場所」でスポーツ活動を楽しむことができる「多目的運動施設」として有効な活用を進めます。また、高齢化社会に向けての新しいスポーツ活動として位置づけていきます。



### イ 小中学校の体育施設開放

町民の学習活動の場の拡充が必要となります。そこで、町民の生活圏にある小中学校の施設を地域の活動施設として開放を進めていきます。



## ② 学習施設創出の工夫

生涯学習施設は、社会教育施設や学校施設だけに限ることはありません。それぞれの部局や民間の団体が所有しているものなど公立、民間を問わず、生涯学習関連施設として考えることができます。したがって、積極的に施設の管理者や所有者に働きかけて、どの施設が生涯学習施設化できるかを検討して、生涯学習施設創出の工夫をしていきます。



## ③ 学習施設のネットワーク化

### ア ネットワーク化の推進

#### <施設がもつ機能の多面からの把握>

学習関連施設のネットワーク化を進めるために、施設の固有機能だけにとらわれることなく、可能な限り柔軟な活用方法を工夫します。

#### <他の施設や事業の情報提供>

学習者の拡大のために、施設同士がお互いに事業のPR用資料を交換し合い、他の施設の事業の情報を利用者に提供します。

#### <事業の連携と施設・人材の活用>

一連の事業を実施する場合に、計画の作成段階から施設同士と施設の職員同士が連携を進め、人材や施設設備等の諸資源を活用してネットワークを広げます。

### イ ネットワークの活用

生活圏は豊山町を超えて勤務している市町の施設を利用することもあります。そこで、現在加入しているあいち共同利用型施設予約システム<sup>13)</sup>から、平成23年度より町独自の施設予約システムに移行して、利用者の拡大を図ります。

<sup>13)</sup> あいち共同利用型施設予約システム

自宅のパソコンや手持ちの携帯電話から、愛知県内32市町（平成21年10月現在）の公共のスポーツ施設や文化施設・公民館など目的に合わせて利用したい施設を簡単に検索予約申し込み等することができるシステム。

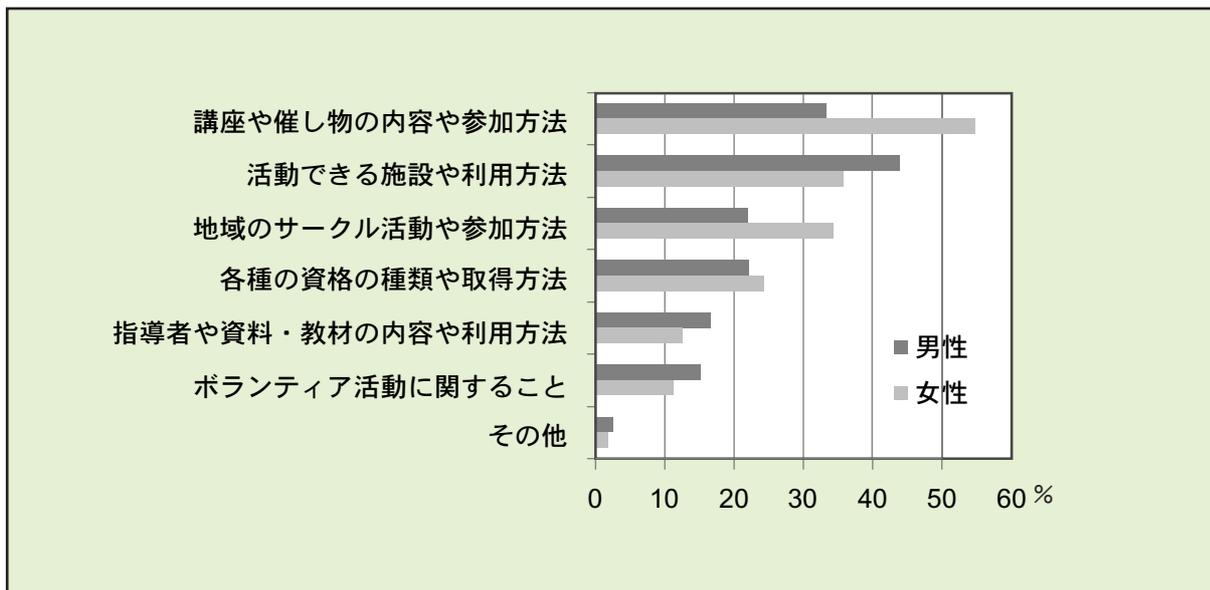
## 施策 4 利用しやすい学習情報を提供します

### 現状と課題

情報技術の進歩は著しく、人々の生活の中に情報が浸透しています。そして、生涯学習への参加に、学習情報は大きな要因になると考えられます。町民意識調査で寄せられた意見にも、「講座の内容や施設の利用方法やサークル活動の参加方法の情報がもっとほしい」等の声（P43 図表 20）がありました。

そこで、町としてどのような情報入手方法が望まれているのかを把握し、町民のだれもがどこでも情報が入手できるよう、情報提供をより一層充実していくことが必要です。同時に、情報化の進行は、生活や学習活動を効率よくしますが、プライバシーの侵害やネット犯罪などの新たな問題も生み出しています。こうした情報化社会に対応した生涯学習の取り組みも課題となっています。

図表 20 [知りたい情報]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① 学習情報の収集と整理

#### ア 学習情報の収集

学習機会・学習団体・サークルに関する情報、学習成果を社会に還元する情報、学習施設に関する情報、各種の資格に関する情報、各種統計資料の情報、生涯学習ボランティアバンクの情報等を収集して活用できるようにします。

#### イ 図書・資料の収集と整理

図書室の蔵書を充実し、視聴覚資料を収集します。また、各団体・サークルや各部署が発行するパンフレットなどを展示し、情報交流の場を設けます。

#### ウ 町民からの情報を受け入れる体制の整備

町民からの情報は、新しいアイデアをもたらしたり住民ニーズに応えられる有効的な手法と考えられます。そこで、町民の発する情報を受けとめて適切な対応が図れるように努めます。

### ② 提供する学習情報の充実

#### ア 生涯学習情報誌の発行と広報での情報提供

生涯学習情報誌と毎月発行の広報「とよやま」で生涯学習関連事業の情報を提供します。



#### イ 町民参加の情報誌づくり

町民から情報誌づくりに参加する人材を募り、町民の意見を取り入れながら情報誌づくりの場を広げます。

#### ウ 生涯学習指導者・ボランティアについての情報提供

学習活動を支援するために、助言や指導に応える指導者やボランティアの登録を進め、指導内容や連絡方法等の情報を提供します。

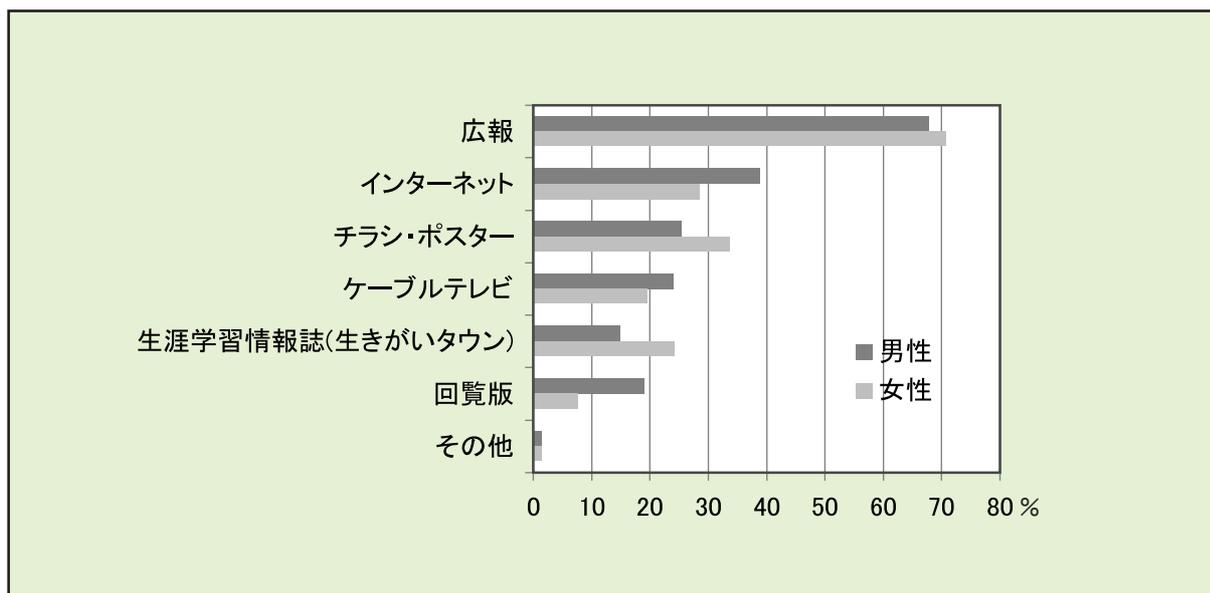
③ 提供システムの充実

より早くわかりやすい町ホームページやとよやまチャンネル<sup>14)</sup>を利用した情報提供を進めます。

④ 出前講座

町担当職員が講師として出向き、行政の仕組みや具体的な施策を説明し、町民とともに学びあう学習機会です。町民の日常生活からの課題に対して、担当者の持っている専門的な知識や技術を提供します。

図表 21 [利用しやすい学習情報の入手方法]



(町民意識調査より)

<sup>14)</sup>とよやまチャンネル

CATVにてUHF帯の一波を町が占有して、災害などの緊急放送、町内のニュースやお知らせ、議会中継などを放送している。

## 基本目標Ⅱ ともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習

### 施策1 生涯学習の担い手を広げます

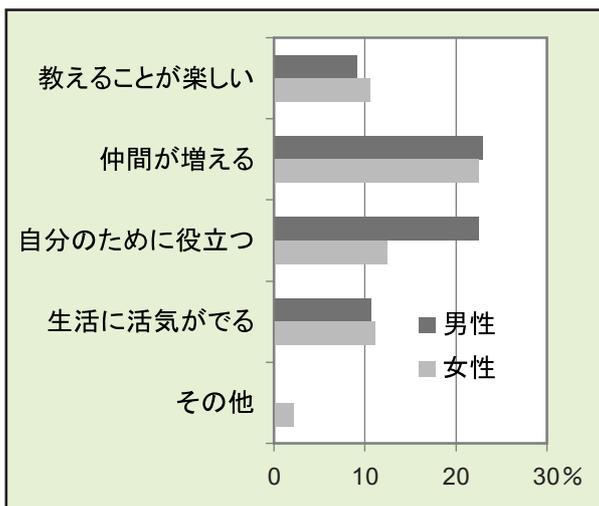
#### 現状と課題

町民意識調査で、生涯学習のリーダーや参加する顔ぶれは同じような人が多いのではないかという意見がありました。生涯学習に関わる人が固定化されている懸念があります。また、新たに生涯学習に参加したいと思っても、すぐに行動に結び付かないことが多く、その中で生涯学習の指導者を見出すことは容易ではありません。一方で、教える意欲のある町民（P46 図表 22）は多くいます。そこで、少しでも生涯学習で役立ちたいという思いを具現化し、生涯学習の担い手の裾野を広げる必要があります。

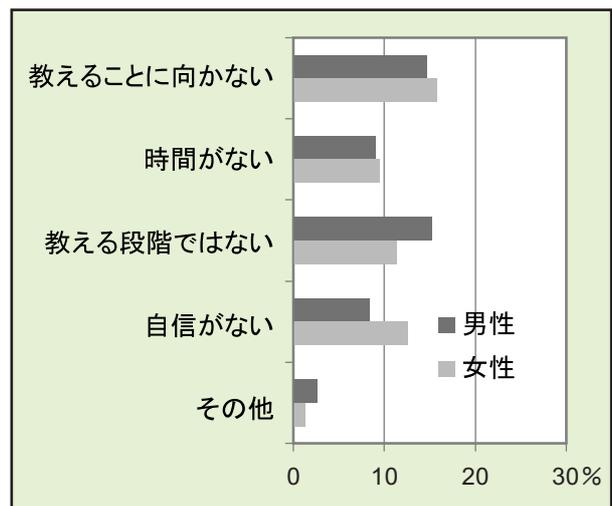
図表 22 [教える意欲]



図表 23 [教える意欲のある理由]



図表 24 [教える意欲のない理由]



## 取り組み

### ① 生涯学習に携わる人材の呼びかけ

多くの人を相手に指導することは苦手でも、少人数を相手ならできる人は少なくないと思われます。そこで、指導者を狭い概念でとらえがちな意識から、気軽に教えたり手伝ったりできる人という意識に広がるように、行事や情報誌を通して出来るだけ多くの町民に生涯学習に携わるよう呼びかけます。また、社会的要請や話題に関する読書会や情報交換会などを設け、生涯学習に携わろうとする人材を広げ、育てます。

### ② 指導者バンクの整備

教える意欲のある人は、「教えることが仲間づくりや自己の向上につながる」（P46 図表 23）と考えています。そのため、教えようとする気持ちのある人が、新たな指導者や指導補助者になる支援体制を進めます。

#### ア 指導者の発掘

広い範囲から指導者を見出すために、生涯学習情報誌などで呼びかけたりして、自薦、他薦、口コミにより広く人材を募集します。また、各種団体とのネットワークを通じて人材情報の入手に努めます。

#### イ 指導者の養成

指導者は、専門分野の知識と技能に加えて生涯学習の原理や方法の理解も必要です。その資質の向上のために指導者養成講座の参加を促します。また、各種研修会への参加や活動での意見を交換する場を持ちます。

#### ウ 指導者の人材活用

人材の積極的な活用のために、指導者のプロフィールやメッセージを生涯学習情報誌でPRします。そして、各部局や各種団体で実施される事業の指導者として活動できる場の設定を働きかけ、活動の場を確保します。



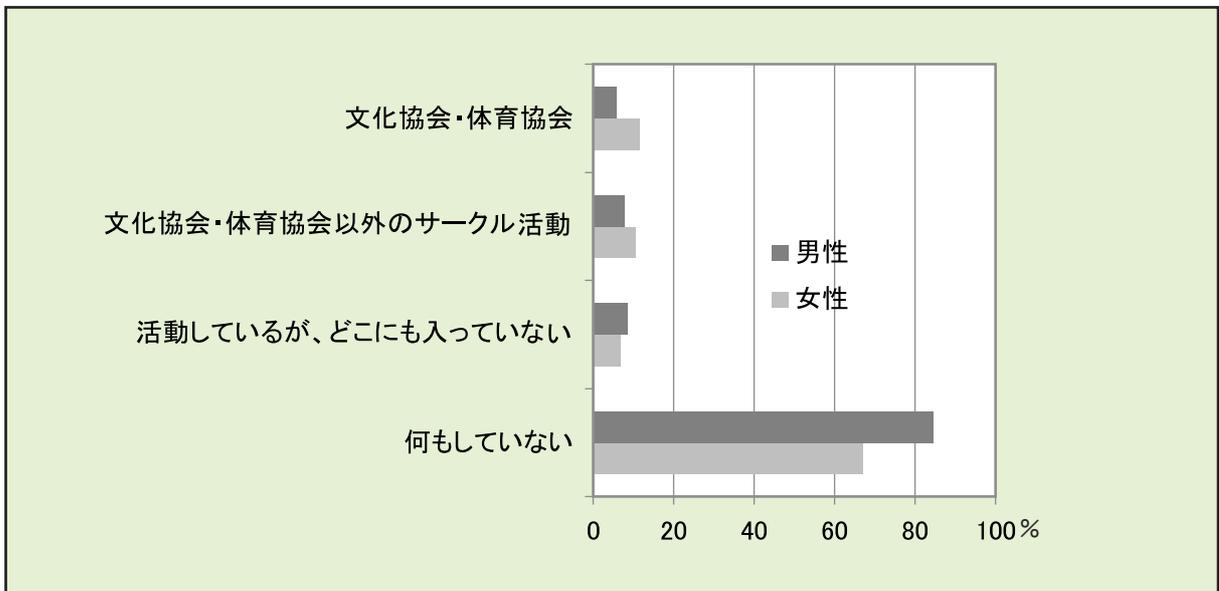
## 施策 2 サークル活動を活性化します

### 現状と課題

生涯学習の活動を広げ深めるには、仲間との交流が大きな要因となります。その仲間との交流を深めながら学習する在り方の一つが、サークル活動<sup>15)</sup>です。しかし、まだサークル活動が町民に広く行きわたっているとはいえません。各サークルが個々の活動に留まっているのが現状（P48 図表 25、P49 図表 26）です。

町民は、地域のサークル活動を望ましい生涯学習のかたち（P49 図表 27）として、町主催の講座に次いで高い期待を持っています。そこで、サークル活動を生涯学習の重要な領域として、活性化とサークル同士の交流を進めることが課題となります。

図表 25 [サークル活動の参加状況]

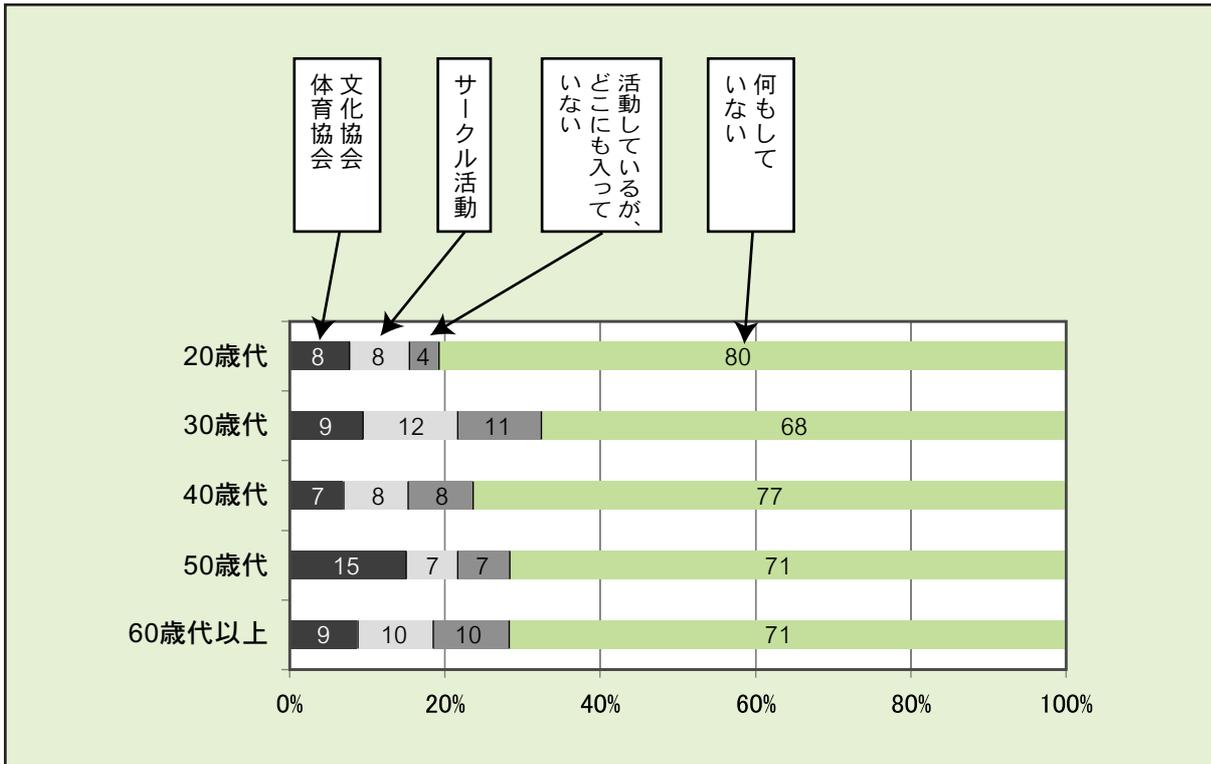


(町民意識調査より)

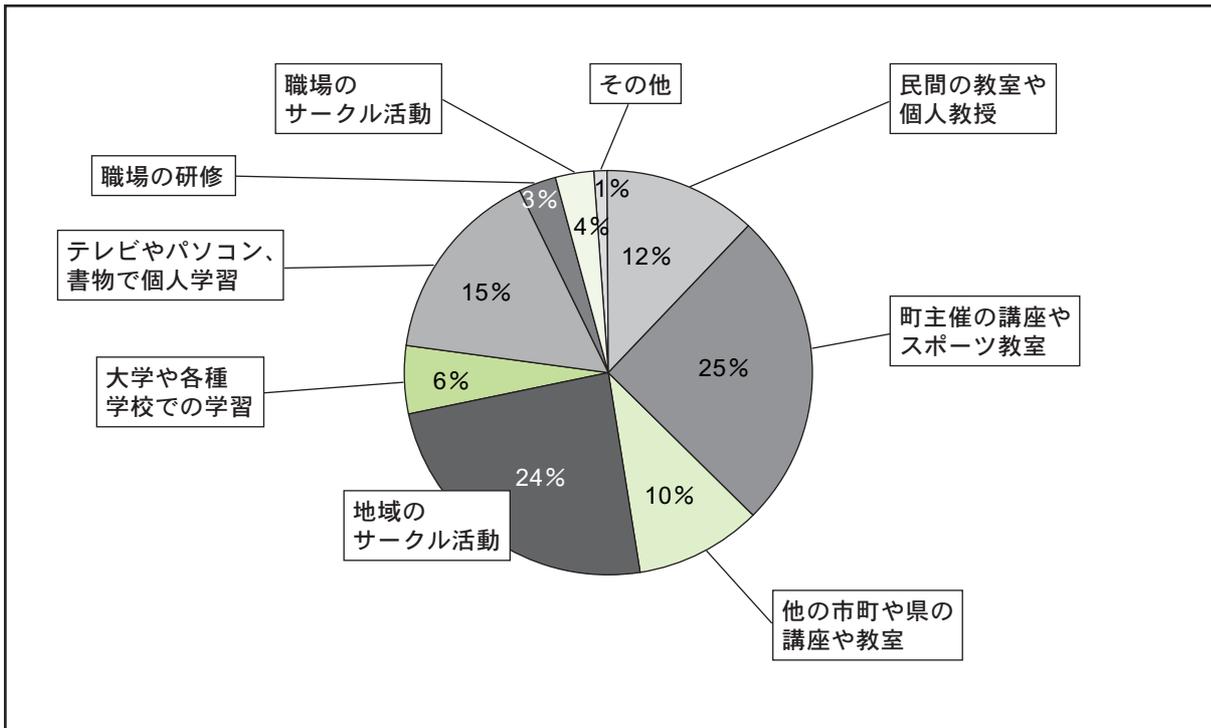
<sup>15)</sup>サークル活動

共通の目的のもと集団で活動するもの。グループ活動ともいう。

図表 26 [世代別のサークル活動参加状況]



図表 27 [望ましい生涯学習のかたち (再掲)]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① サークル活動の活性化

#### ア 情報の収集と窓口の一本化

町内の自主的なサークルはその数や実態が明らかになっていないことから、窓口を一本化してできるだけ多くのサークルを登録するようにします。サークル名と活動内容等を一覧にしたものを作成し、新たなサークルも随時登録できるようなはたらきかけをします。

#### イ 情報提供

登録されたサークルの一覧を、町民のだれもが閲覧できるように町のホームページに掲載したり紹介コーナーを設置したりして情報提供に努めます。また、サークル活動についての相談にいつも応じる体制づくりをします。

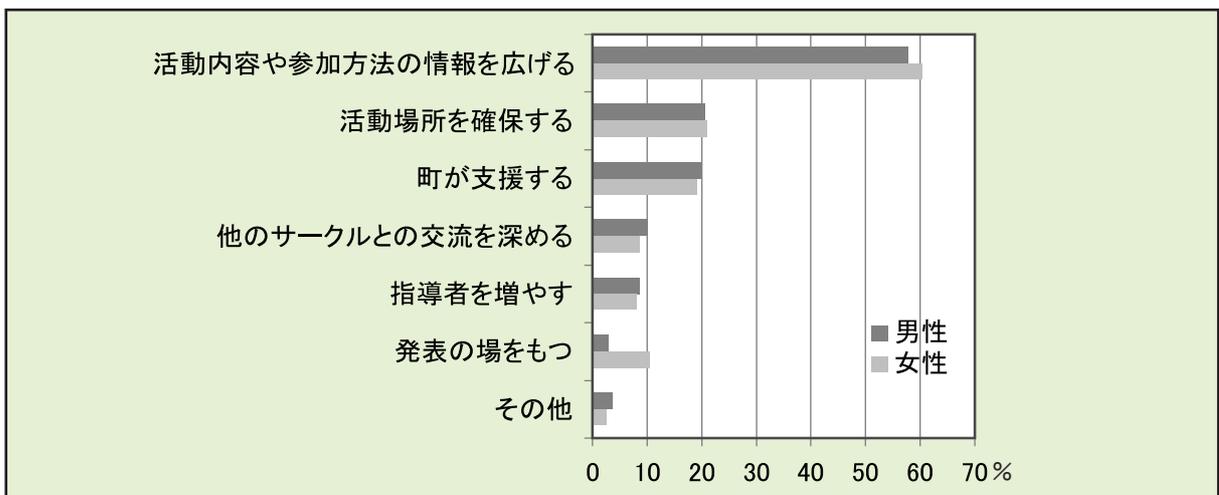
#### ウ サークル同士の交流

各サークルが他のサークル活動について情報を知り、交流したり場合によっては連携したりできるような体制を整えます。そのことがサークル活動をより活性化させ少しずつ外に向かわせ、学びの広がりにつながります。今後、できるだけ多くのサークルが情報を共有し合い、だれでもが情報を得ることができるネットワーク化も進めます。

#### エ サークル活動の発表の場

活動成果を発表することは、活動への目的が明確になり日々の活動の励みにもなります。そのため、生涯学習の集いを開いて、他のサークルや町民に紹介し、活動の活性化につなげます。

図表 28 [サークル活動を活発にする手立て]



(町民意識調査より)

② 文化団体、体育団体への支援

町内にある文化団体、体育団体での活動は社会参加への意識を喚起し、文化、体育に親しむ気風を高めるため、文化、体育団体の活動への支援を進めます。

③ 指導者の育成

多様な学習需要に応じるために、サークル活動で得た知識や技術を生かした新たな指導者が必要です。指導者にはそれぞれの専門分野の知識や技能とともに生涯学習についての原理や方法が必要となるため、指導者養成講座を開き、新たな指導者を育てます。



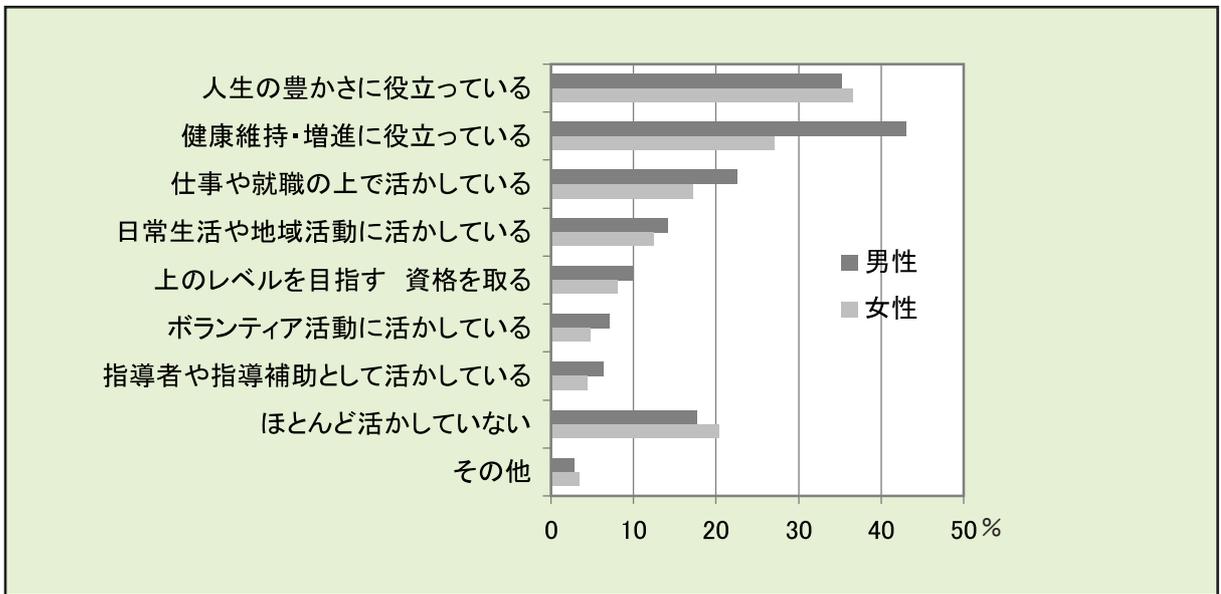
**施策 3** 学習成果を活かす機会を広げ、学びを通して、交流活動を進めます

**現状と課題**

町民意識調査によると、生涯学習で身につけたものを「ほとんど活かしていない」(P52 図表 29) と答える人が5人に1人います。生涯学習が個人の範囲内で終わるだけのものなら、活動もいつかは停滞し、学びの広がりも期待できません。内向きの意識・意欲のベクトルを外向きに方向転換する必要があります。

そこで、一人一人の学習活動をさらに深め、学びを広げるためには、個人の学習成果が社会で幅広く通用し、評価され、活用できる体制を進めなくてはなりません。その方策として、発表の場の提供や成果を活かした活動の機会を広げることが望まれます。

図表 29 [身につけたものの活かし方]



(町民意識調査より)

## 取り組み

### ① 発表の場

学習成果の発表は学習者にとって一つの目標であり、学習意欲を高める重要な場でもあります。発表は個々の活動を発展させるだけでなく、活動団体の交流機会ともなります。

#### ア 文化展

文化展に文化協会所属の団体、各グループ、学校PTAサークルのほか、個人作品も多数出品することで、日頃の取り組みの意欲を促します。

#### イ 町民体育大会

町民が日頃鍛えた体力を競うほかダンス、踊りを発表することで新たな目標が生まれ、活動を活性化します。

#### ウ 地域の行事

地域の行事やお祭りなどで日ごろ取り組んだ成果を発表します。今後、このような機会を広げます。

#### エ 生涯学習の集い

生涯学習講座や個人学習で習得した成果やサークルの活動内容などを、広く町民に紹介したり交流したりできる場を計画します。



② 学習成果の評価と活用

町民の学習成果が適切に評価され活用される仕組みや体制づくりに努めます。そのために、広報などで学習成果を町民に広く知らせ、学習した成果がボランティア活動につながるような啓発活動を進めます。

③ 自主的な学習講座の開設

現在の学習講座は、社会の要請や町民の意向のもとに行政側が講座を企画し、講師や場所を決めて募集を募り運営しています。しかし、これ以上行政主体の講座数を広げるには、限界があります。

そこで、生涯学習で身につけた技術を活かした様々な人々が自主的な学習講座に参画すれば、幅広い学習分野の提供が期待できます。そのために、開設に向けた情報収集・情報提供や場所の確保、講座の運営を支援するシステム（講師の募集→講師決定→受講生募集→開講講座決定→開講）を整えます。

この自主的な学習講座は、学習する側だけでなく指導する側にも新たな人材が必要となり、学びの循環が起こると考えられます。



## 基本目標Ⅲ 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

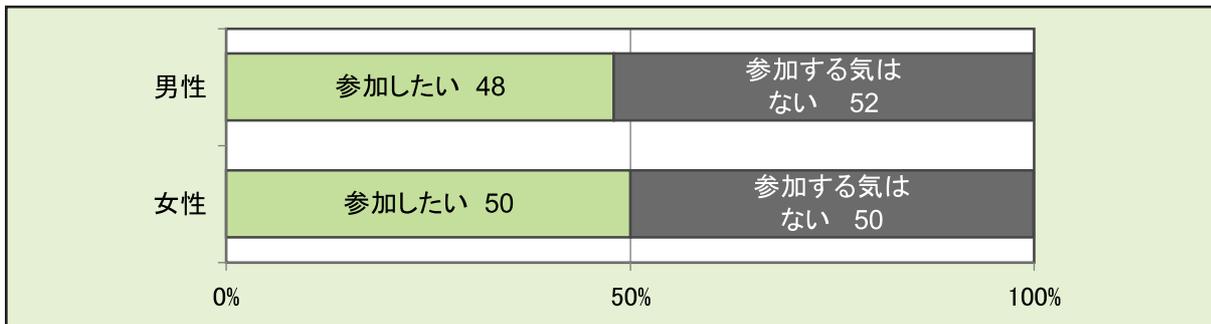
### 施策 1 地域活動やボランティア活動を支援します

#### 現状と課題

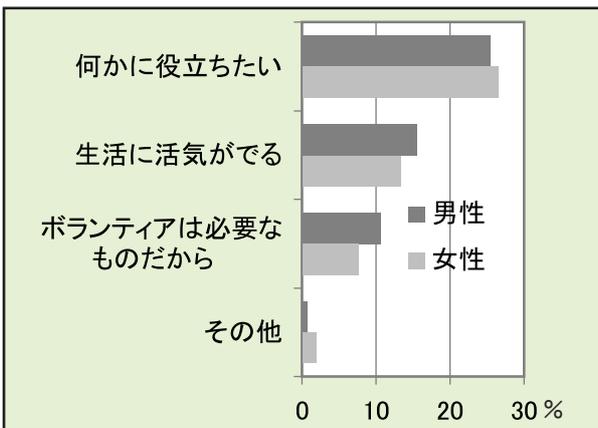
地域活動、ボランティアに参加したいと考える町民は約半数（P55 図表 30）ですが、かわり方に対する意識は、個々に大きな差があると考えられます。新たに活動を始めにくい現状ではありますが、地域活動、ボランティアには事前や事後にも何らかの学習活動が伴います。

そこで、地域活動やボランティア活動を生涯学習の重要な領域と位置づけ、町民が少しでもそれらへの参加意識を高めることが必要となります。それが、「地域との出会い」となり、まちづくりにもつながると考えます。

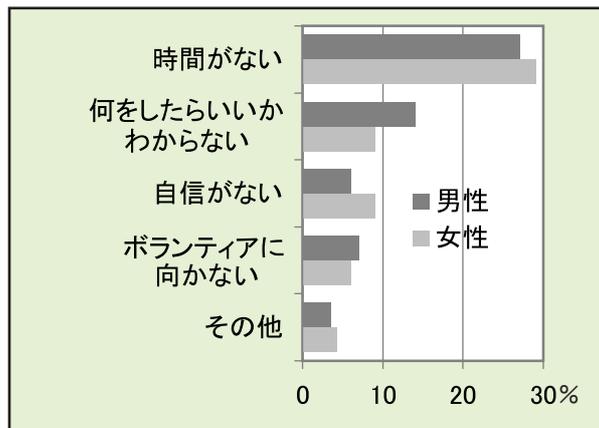
図表 30 [ボランティアへの参加意識]



図表 31 [参加したい理由]



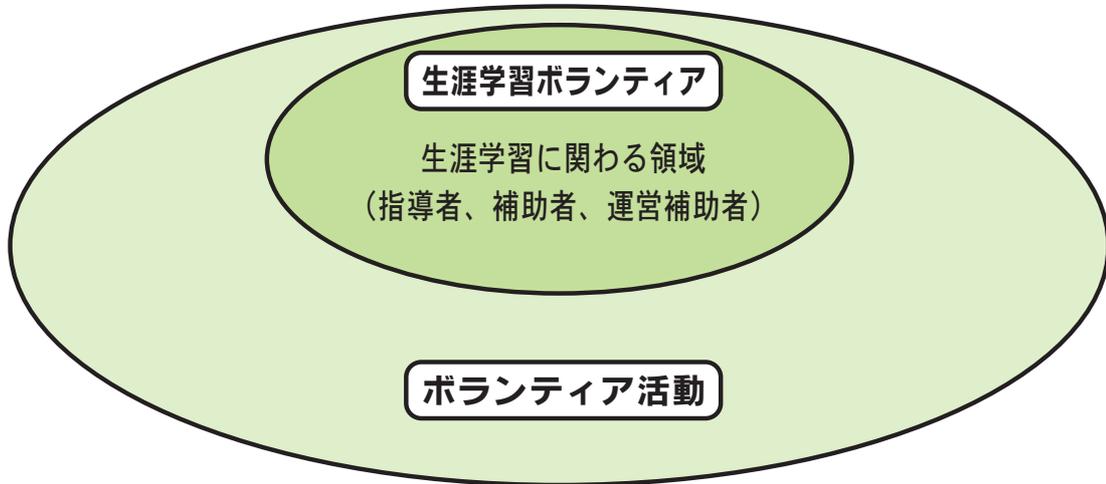
図表 32 [参加する気がない理由]



(町民意識調査より)

## 取り組み

ボランティア活動を以下のように位置づけ、生涯学習に直接関係したボランティアと広い範囲のボランティア活動が活発になるよう支援します。



### ① 生涯学習ボランティアの推進

町民の学習へのニーズは今後さらに広がることが予想されます。町主体の講座のほか、自主的な講座の開設に向けて、それに対応できる指導者、指導補助者、運営に携わる人が求められます。そのため、広報、生涯学習情報誌や各種団体とのネットワークを通じて、得意分野、活動内容や条件等の情報収集に努め、生涯学習ボランティアに関わる人材確保を進めます。

そして、関係機関や団体に活動できる機会を働きかけたり自主的な学習の場に人材を紹介したりし、活動しやすい条件整備を進めます。

### ② 地域活動・ボランティア活動の推進

広範な地域活動・ボランティア活動はその活動自体が学習行為ともなり得るため、生涯学習と密接な関係があります。町民が学習成果を活かして地域活動・ボランティア活動に参加することで、より一層学習意欲は高まります。



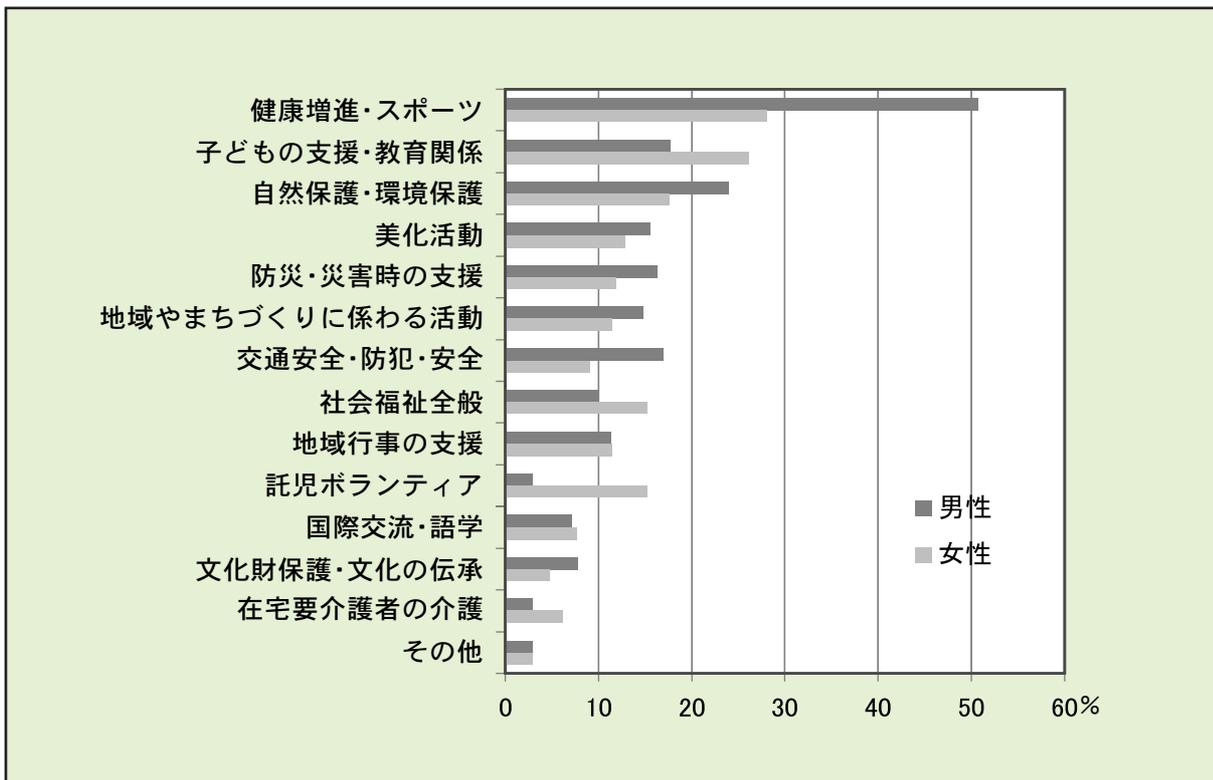
ア 地域活動・ボランティア活動の条件整備と啓発

地域活動・ボランティア活動をさかんにするために、地域で必要となる活動内容や参加方法などの情報を出来るだけ多く収集・発信していくよう働きかけをします。そして、地域活動・ボランティア活動が日常的に定着し、自然体で活動に取り組む町民意識が醸成されるよう啓発活動を進め、登録制度や派遣制度を目指します。

イ ボランティア活動団体や個人への支援

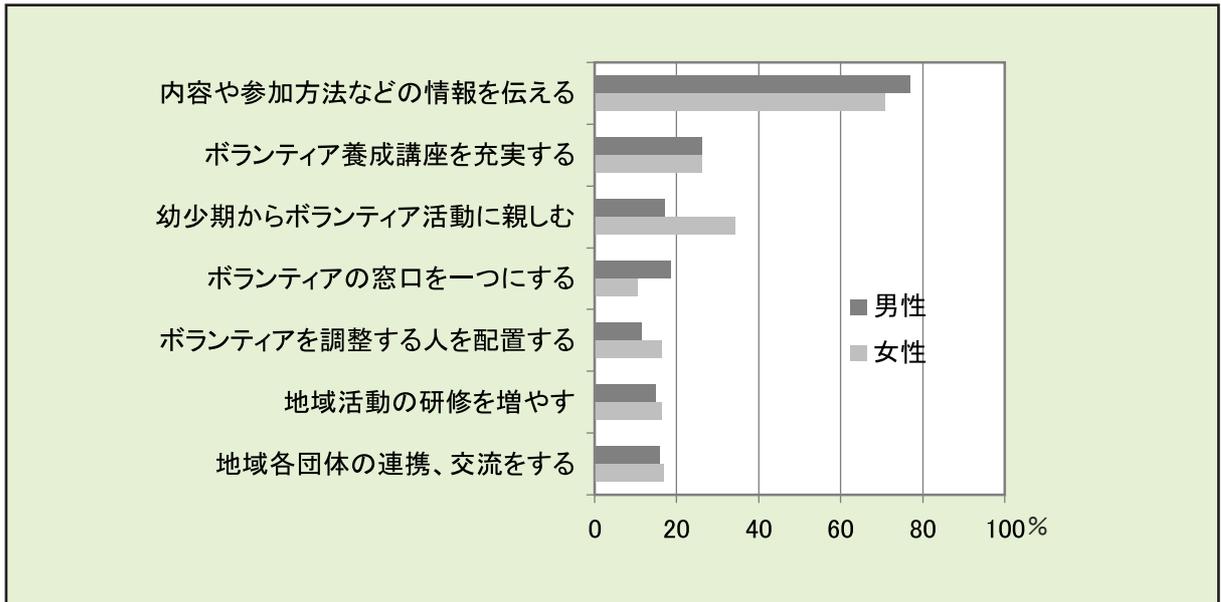
各種団体間の連絡調整を図る機能を確保し、協力体制を進めます。また、ボランティア団体に対しての支援方策を計画し、ボランティアに関心のある個人がボランティア講座へ気軽に参加できるよう促します。

図表 33 [希望するボランティア分野]



(町民意識調査より)

図表 34 [ボランティア活動を推進するために町が力を入れること]



(町民意識調査より)



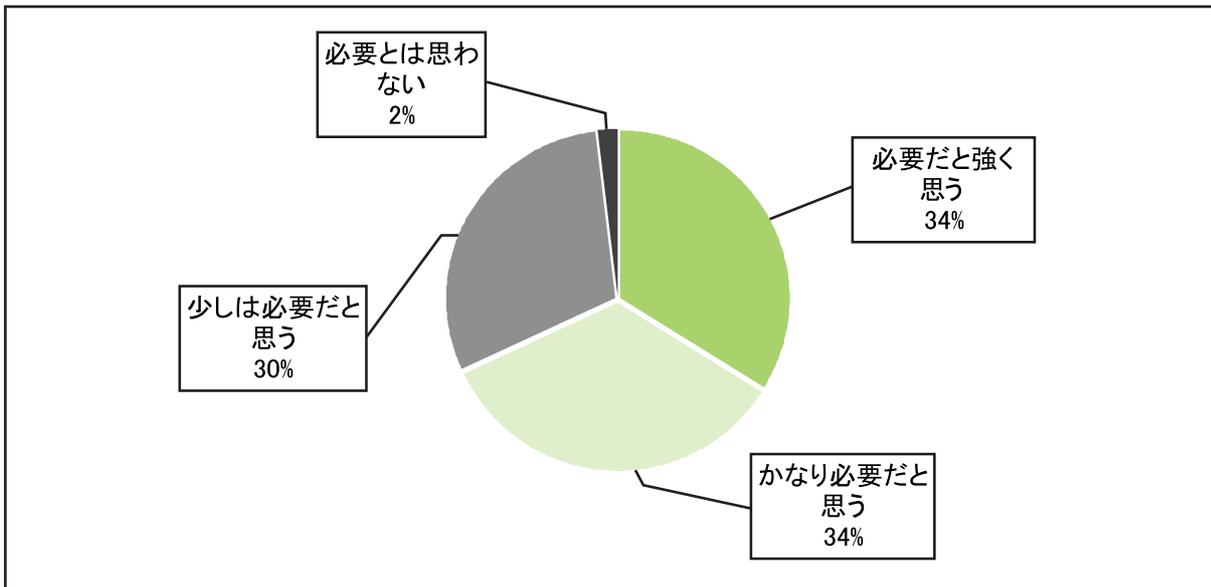
## 施策 2 一人一人の活動がまちづくりにつながる意欲を育てます

### 現状と課題

一人一人には様々な活動分野があり、多岐広範にわたってまちづくりへ寄与できる期待（P59 図表 35）があります。しかし、個々の活動がまちづくりにつながるとは言えないのが現状です。また、新しく豊山町に入ってきた人と古くからの人との融和が円滑に行われにくいなど、地域の排他性・閉鎖性が問題になることがあります。

そこで、町民のすべての人がこの豊山町を思い、まちづくりに関心を持つことは大きな課題と言えます。そのために、あらゆる世代が生涯学習を通じてまちづくりに取り組むことが期待されます。特に、これまで十分取り込めていなかった人の参画が、まちづくりを刷新させる可能性は大きいと考えられます。

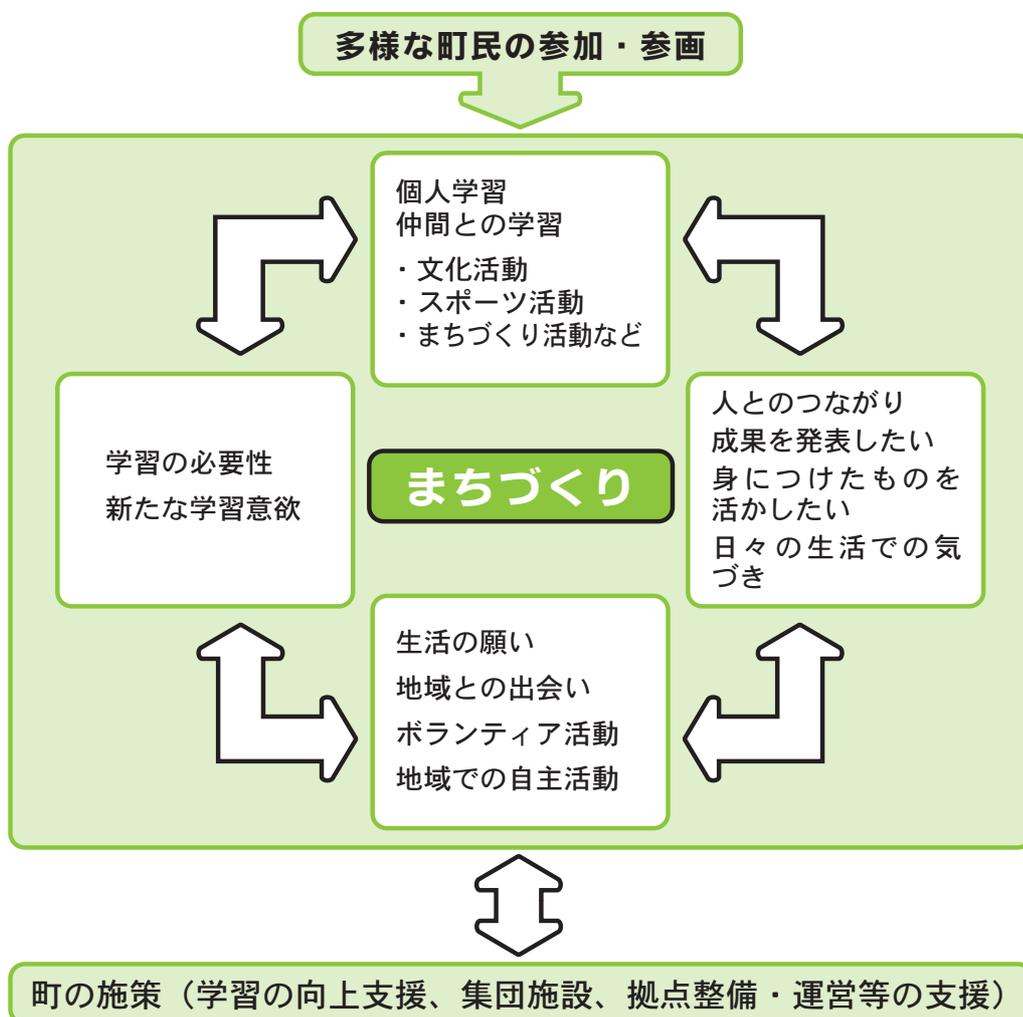
図表 35 [まちづくりのための地域活動・ボランティア活動の必要性]



(町民意識調査より)

## 取り組み

まちづくりは、以下に示すように「町民の参加・参画」が鍵となります。



町民の参加・参画の促進するために、以下のような生涯学習を進めます。

① 生涯学習によるまちづくりに向けた行政システムの整備

これまで地域のことに関わってこなかった町民に対して、小中学校や地区公民館を日常生活に密着したエリアとして意識化させます。そのために、総合的な学習の時間に指導や指導補助として参加するよう促したり、地区公民館を情報交換の場にするなど、学校や地区公民館をまちづくりの拠点とします。

また、まちづくりに関わる関連部局と情報交換だけでなく認識の共有化を図り、部局横断的な事業の企画・展開を検討できるチームを立ち上げたりして、住民参加に対応します。

そして、主体的にまちづくりに取り組むグループがより発展的に活動できるよう、交流・情報交換できる場を提供したり、各団体に関する情報を収集・提供したりして、まちづくりへの高い意識に根付いた活動の展開を支援します。

② まちづくりへの参画を視野に入れた学習機会の提供

まちづくりに対する町民意識の醸成を図るために、日々の生活に密接に関わる「気づき」を促します。そのために、生活の中での問題や地域の課題など、より広範なテーマを入り口とした学習機会を提供し、生活のあらゆる分野がまちづくりに関わっていることを町民に広げます。そして、まちづくりに関する学習に、タウンウォッチング<sup>16)</sup>を取り入れたり、ワークショップ<sup>17)</sup>方式を導入したりするなど、町民参加を図るプログラムを工夫します。



<sup>16)</sup> タウンウォッチング

実際にまちを観察して歩き、まちの資源や問題や課題等について考察すること。

<sup>17)</sup> ワークショップ

地域の多様な立場の人々が参加して、地域の抱える課題の整理や解決方策を検討するために協力して行う共同作業。

### ③ まちづくりリーダーの育成

学習して得られた成果を生かして地域社会で活動し社会参画を果たしてみたいとする「リーダー候補生」が、リーダーとして活躍していくために「喜び」「達成感」「誇り」を体感するような体制を整備します。そのために、「教える者」と「教わる者」の関係が固定化されることを回避し、学習活動を「受け手から送り手、企画者へ」転換する方向性を進めます。そして、「楽しく実践」「無理のない範囲での実践」という活動理念を重視し、町民による自主企画・自主運営の学習の場を広げ、まちづくりリーダーを育てます。

### ④ 関係機関、関係事業との連携

町民のニーズの多様化に対応するために、様々な組織やネットワークとの協働によるまちづくりが期待されます。地域の活性化に向けての自治会・コミュニティ活動や協働によるまちづくりワークショップ事業などと連携します。また、健康福祉フェスティバル、環境フェスティバル、とよやまDEないと<sup>18)</sup>、町民体育大会などの各種行事を通じて、支え合いと対話のあるまちづくりを進めます。

そして生涯学習推進審議会などにおいて、事業の進捗状況を評価し、問題点や課題に対する具体的な検討を行い、生涯学習を推進します。

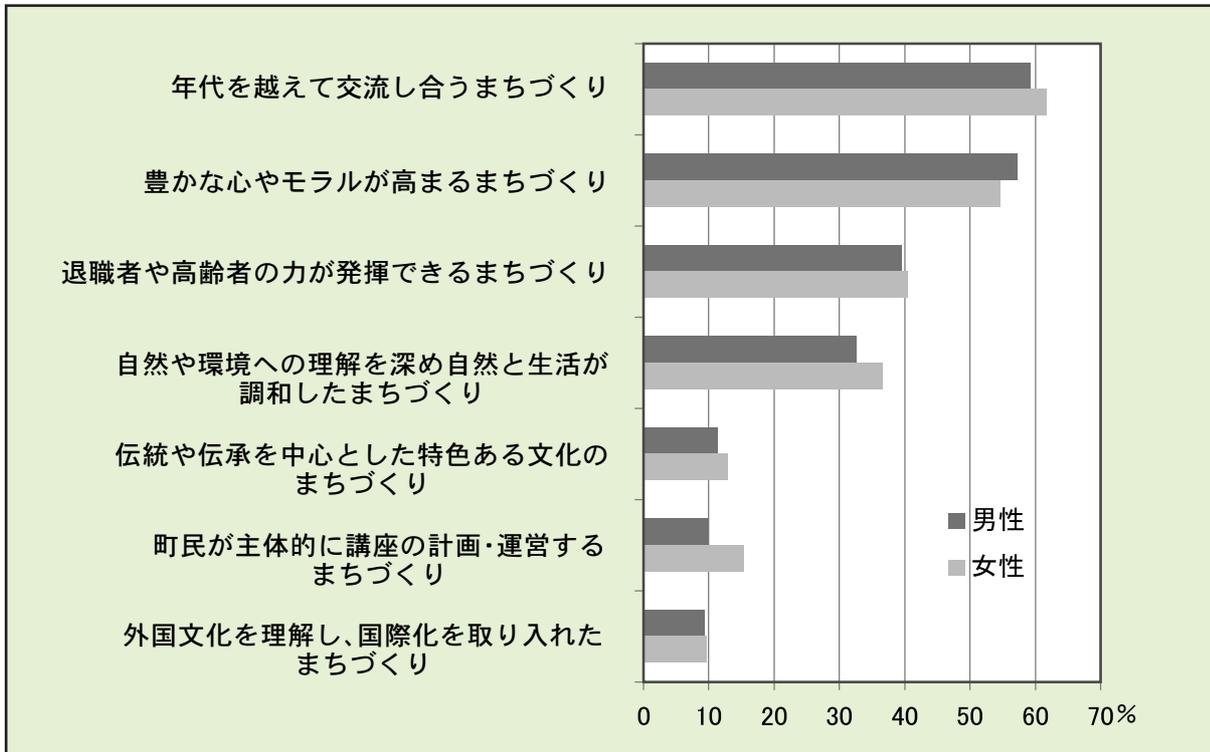


<sup>18)</sup> とよやまDEないと  
毎年7月末に豊山グラウンドで行われる夏祭り。

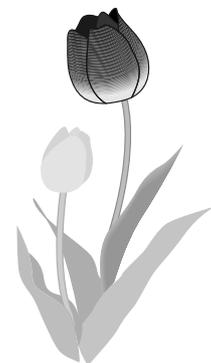
⑤ 未来を築くまちづくり

私たちの生活の中には避けて通れない様々な課題があります。そのため、将来の理想の姿をイメージして現在の生活を変革していくことが、生涯学習のまちづくりの実践と言えます。そして、自分に出来ることは自分で責任を持って行う（自助）、みんなで力を合わせてやれることは相互に協力して行う（共助）、社会全体で支えなければならないことは行政が行う（公助）の三つのまちづくりのスタイルを確立し、何が出来るか考え実践することが求められています。そして、その活動の中で、「分かち合う」気持ちを持って町民が共通の目標に向けて、まちづくりを進めていきます。

図表 36 [まちづくりの方向性のイメージ]



(町民意識調査より)





# 資料編



# 資料1 生涯学習に対する町民の意識調査

## 1 調査の目的

本調査は、町民の生涯学習に対する意識や実態、ニーズなどを把握し、「生涯学習推進計画」策定の基礎的な資料を得る目的で実施しました。

## 2 調査の方法

- (1) 調査地域 豊山町全域
- (2) 調査対象 豊山町に在住する20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代以上の各年代の男女（各100人）計1,000人を無作為に抽出
- (3) 調査方法 質問紙法（郵送）
- (4) 調査時期 平成21年7月22日～8月20日

## 3 調査項目

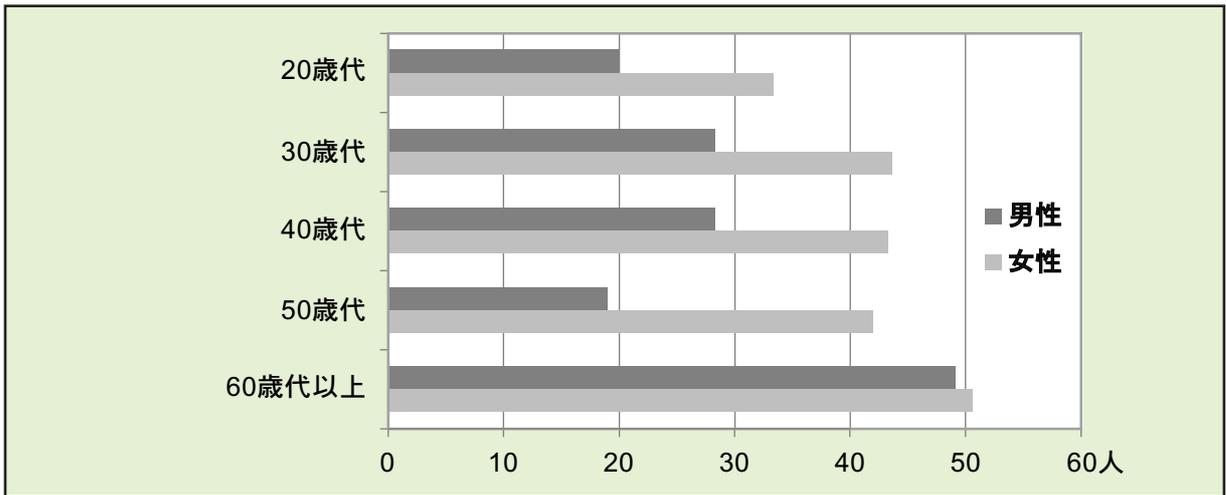
- ・ 余暇時間の過ごし方
- ・ 現在行っている学習活動分野
- ・ 現在の学習活動頻度
- ・ 今後行いたい学習活動分野
- ・ 学習活動の目的
- ・ 学びたい学習のかたち
- ・ 学習に参加しやすい時間帯
- ・ 知りたい情報の内容、望まれる情報の方法
- ・ 学ぶ意欲を高めるために町が取り組むこと
- ・ サークル活動の参加状況
- ・ サークル活動を活発にする方法
- ・ 教える意欲、意欲のある理由、意欲のない理由
- ・ 学習活動で得たものの活かし方
- ・ ボランティア活動への参加意欲、参加したい理由、参加したくない理由
- ・ 参加したいボランティア活動の分野
- ・ ボランティア活動・地域活動をさかんにする方法
- ・ 生涯学習を充実させたい世代
- ・ まちづくりの方向性

## 4 回収数

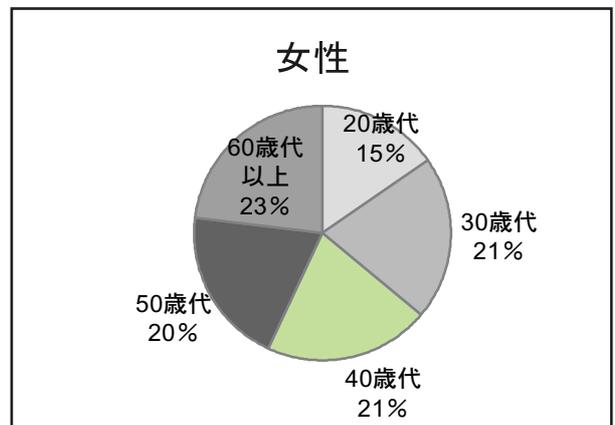
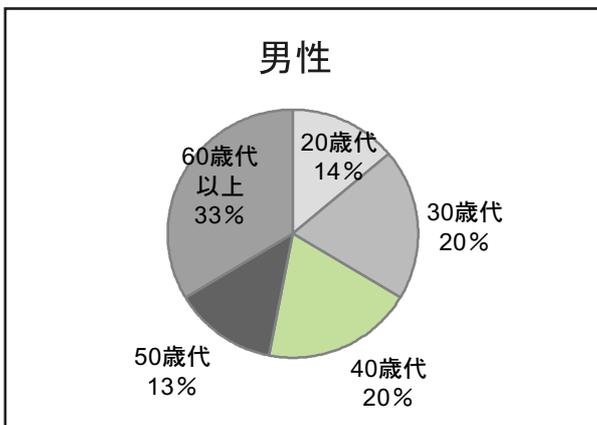
	発送数	有効回収数	有効回収率
男性	500	144	28.8%
女性	500	220	44.0%
合計	1,000	364	36.4%
無効		3	0.3%

## 5 標本の集計

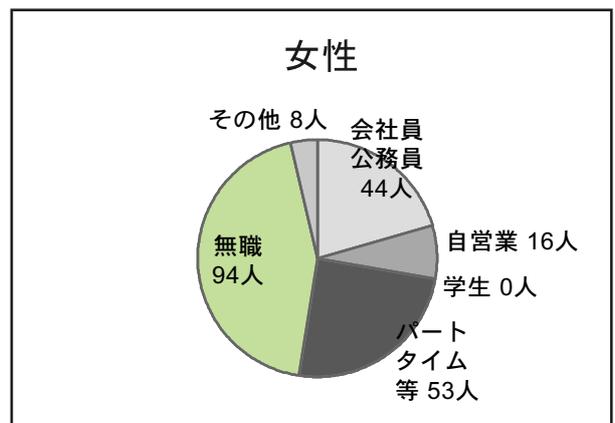
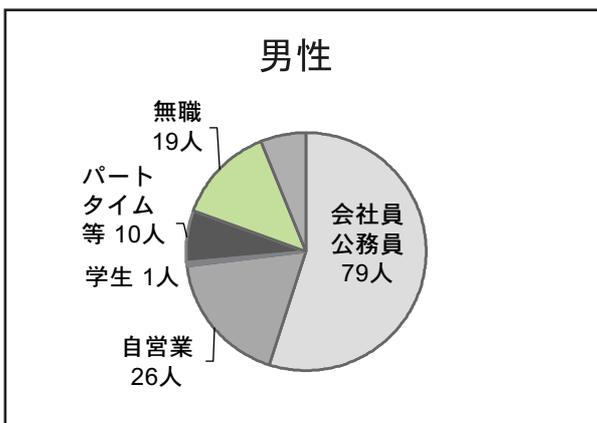
### (1) 年代別有効回収数



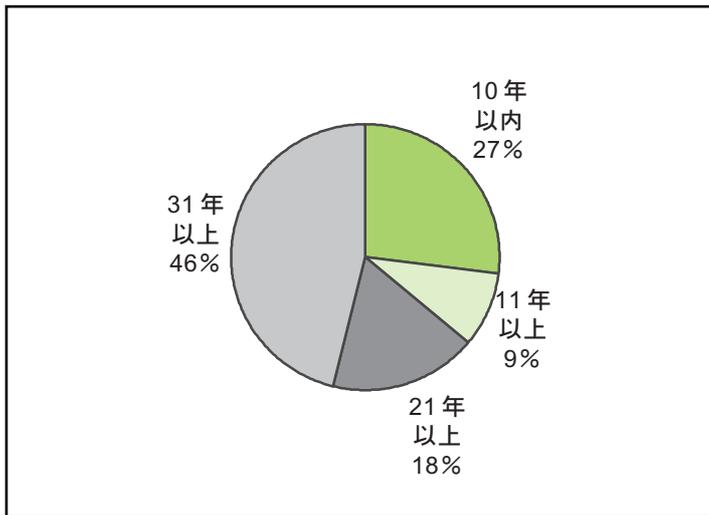
### (2) 有効回収の年代別割合



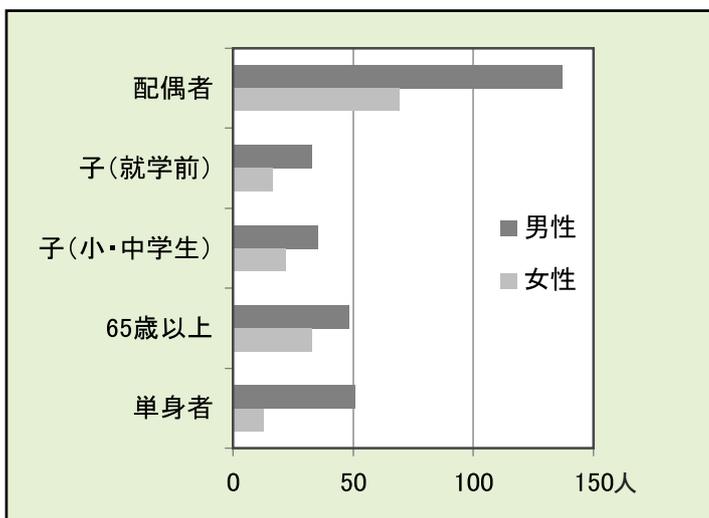
### (3) 職業別構成



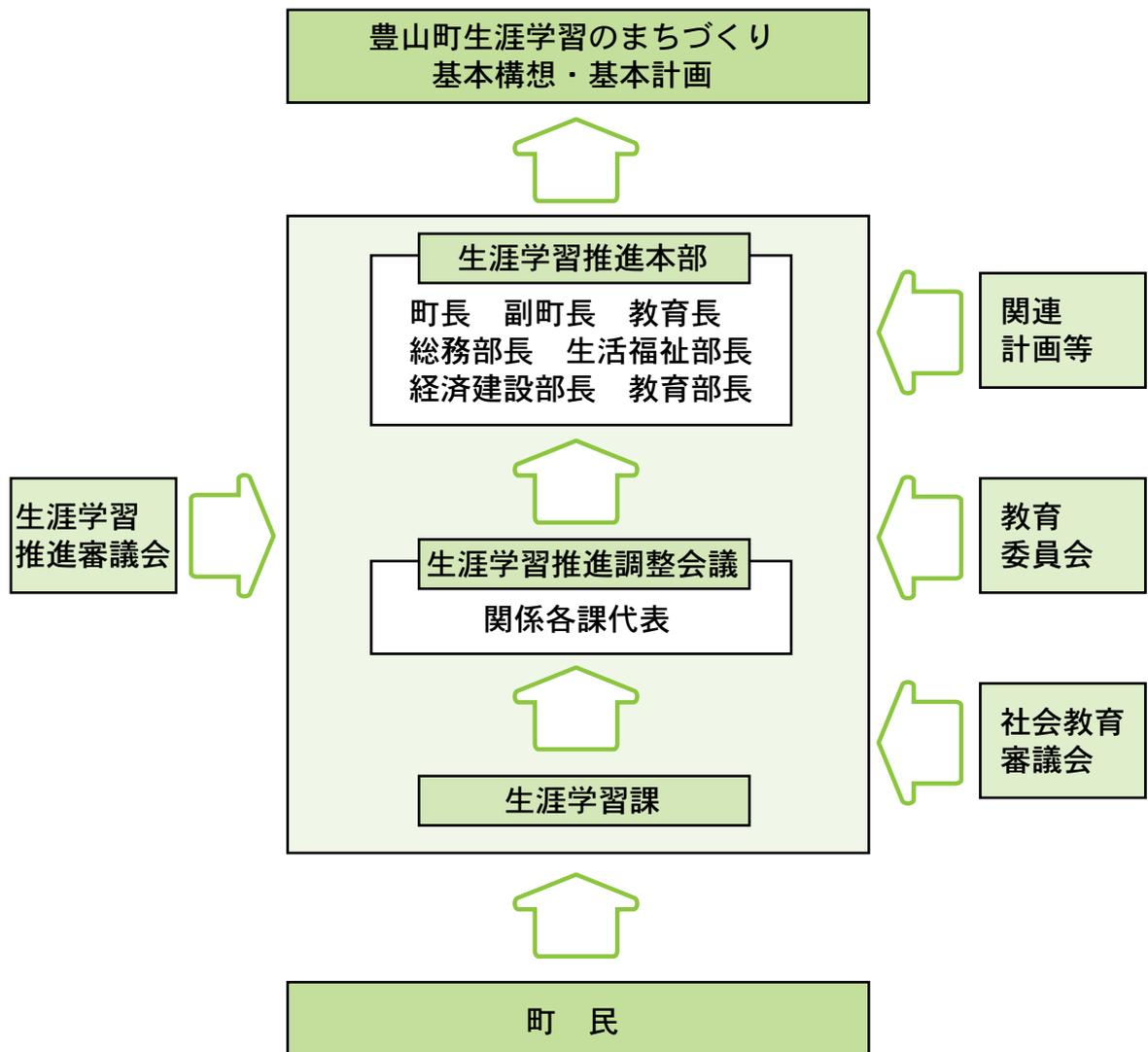
(4) 豊山町での在住年数の割合



(5) 同居している人



# 豊山町生涯学習のまちづくり 基本構想・基本計画



豊山町  
生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画

平成22年3月 発行

豊山町教育委員会 教育部 生涯学習課

〒480-0292

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地

TEL 0568-28-0001(代表) 28-0396(直通)

FAX 0568-29-1177

E-mail syogaigakusyuka@town.toyoyama.lg.jp



